

相互協力研究分科会報告

第 8 号

私立大学図書館協会東地区部会研究部
相互協力研究分科会

相互協力研究分科会報告

第 8 号

私立大学図書館協会東地区部会研究部
相互協力研究分科会

相互協力研究分科会第10期(1998・1999年度)研究活動報告

代表 藤巻 淑子(獨協大学図書館)
鈴木 正宣(創価大学中央図書館)

第10期では、はじめに、各館のILLの事例を発表し、その中で、各会員が関心の高いテーマを中心に内容の検討を進めながら月例会を行った。今期は、地域や主題による図書館ネットワーク、地域図書館との協定等、前期と同様のテーマであったが、新しい事例を取り上げ、月例会で事例報告を行なうことになった。また、インターネットの普及が盛んになるなかで、相互協力研究分科会のホームページを立ち上げることができたことは、近年の時勢にかなったものとなった。

活動内容を年度別に見ると、1998年度では、地域開放の事例報告と同時進行で、BLDSCによる「Inside Web」のデモや、専修大学図書館における海外文献の探し方についても事例報告を行い、海外のILL事情について話し合った。3月には、東京電機大学総合メディアセンターの中野氏を招き、講演会を開催しILLの効果的なシステムを紹介していただいた。夏期合宿では、公共図書館における相互協力や、秋から地域開放を準備している大学図書館の実情について報告を受け、地域開放の実態を知る機会を得た。また、相互協力業務担当者に有効なホームページについて議論を交わし、その後、継続し、研究活動を進めた。

また、1999年度では、基本的には、前年度のテーマを継続して取り組むことになった。月例会を進めている中で、12月に研究部の発表が決定した。そのため、時間的制約を考え、研究会の発表にテーマを絞り、研究活動を進めた。そのため、前半は、「大学図書館と地域との相互協力」というテーマで、調査大学を各自が選択し、実地調査を行った。夏期合宿では、これまでの事例発表の資料をもとに、評価・分析を行い、12月の研究会での発表に向けて、地域開放について十分な話し合いがもたれた。月例会での事例報告では不明確な点が、このときの話し合いにより、問題点が明確になってきた。とはいえ、夏期合宿では、地域開放の具体的な方向性がつかめないまま、合宿を終えた。その後の月例会でさらに地域開放について議論が交わされ、ようやく方向性を見出すことができた。このような過程を経て、会員全員の協力により、地域開放の事例を各個人の調査研究の集大成として評価・分析を行い、研究会の発表へと望んだ。私立大学図書館協会東地区部会研究部の1999年度第2回研究会では「どうする地域開放。—大学図書館と地域との係わりについて—」というテーマで発表を行うことができた。後半は、研究発表、「相互協力研究分科会報告」作成、相互協力研究分科会のホームページ作成と3つのグループに分かれ研究を進めた。

今回の報告書は、地域開放の事例の評価・分析が中心となり、月例会で発表されたすべての事例を掲載できないのが残念ではあるが、今期の研究成果が盛り込まれた内容のものであると思う。また、2年間で新たに地域開放に取り組み、成果を挙げられた大学図書館の報告を伺うことができた。今回の報告書に事例報告を紹介させていただき、感謝申し上げます。また、この報告書が、今後の相互協力研究分科会の活動や、各館の相互協力業務の参考になれば幸いです。

最後になりましたが、今期相互協力研究分科会の運営、発表、およびこの報告書発行にあたって、ご指導、ご協力頂いたすべての方に厚くお礼申し上げます。

相互協力研究分科会報告 第8号 目次

第1章 大学図書館における地域開放について

1. どうする、地域開放。 —大学図書館と地域との係わりについて—	3
1. 地域開放を研究テーマとした経緯・目的	5
2. 調査方法（項目）	6
3. 分析・評価	7
立地	
経緯	
開始時期	
利用資格	
利用登録制・料金・範囲	
利用範囲	
変更点	
学内への配慮	
広報	
規定集	
公共図書館との連携	
今後の課題・展望	
4. 参考資料	19
5. 事例一覧	21
事例1 足利工業大学附属図書館	
事例2 大阪経済大学図書館	
事例3 国立音楽大学附属図書館	
事例4 創価大学中央図書館	
事例5 東京工芸大学中野図書館	
事例6 東京理科大学図書館久喜分館	
事例7 東洋大学図書館朝霞分館	
事例8 文教大学越谷図書館	
事例9 法政大学多摩図書館	
事例10 武蔵工業大学工学部図書館	
事例11 立教大学武蔵野新座図書館	

2. 早稲田大学・所沢図書館の地域開放について（寄稿文）

早稲田大学所沢図書館 井口 牧二	50
------------------	----

第2章 文献複写システムとILL

1. 東京電機大学理工学部における文献複写業務の機械化について (寄稿文)
東京電機大学総合メディアセンター 中野 和廣 55
2. 工学系大学図書館における相互協力のあり方
— 学術情報センターに参加していないILLの事例報告—
芝浦工業大学図書館 小貫 有紀子
島 美代子 84

第3章 相互協力研究分科会ホームページについて

1. はじめに 95
2. ホームページの内容について 97

会員紹介 100

相互協力研究分科会報告バックナンバー目次 109

第 1 章 大学図書館における地域開放について

どうする、地域開放。

－ 大学図書館と地域との係わりについて －

1 地域開放を研究テーマとした経緯・目的

これまで、相互協力研究分科会では、大学図書館と地域における図書館との相互協力について継続して研究してきた。その内容は、大学図書館と地域（公共）図書館と協定書や申し合わせに基づいて相互協力を行っているというもので、大学図書館における地域開放の接点が、地域（公共）図書館であったように見られる。しかし、実際の利用を考えて見ると、学生や教職員は一市民として地域の図書館を制約なしに利用しているが、逆に、一市民が地域の大学図書館を利用するには、個々の大学の事情などから、必ずしも制約なく容易に利用できるというわけではない。ところが、近年、生涯学習の高まりや高度情報化社会にあって大学図書館の専門的な機能に対する要望が大きくなっている。それに伴い、大学図書館における地域開放の接点は地域住民への直接開放に移行しつつあると言えるのかもしれない。

今期では、このような観点から、図書館間相互協力のうち、大学図書館と地域（公共）図書館との相互協力の現状を知るために、まず、実際に地域開放を行っている大学図書館の事例を調査することとなった。そして、大学図書館と地域（図書館および市民）とはどのように係わりをもっていくことが望ましいのか。またどのような係わりが可能であるかを考察してきた。

今回は、会員がこれまで具体的に事例を取り上げ、調査・研究してきたものを参考にして、分析・評価を行った。

2 調査方法（項目）

事例報告として選んだ大学とその理由は次のとおりである。

事例	調査大学	選んだ理由
事例1	足利工業大学附属図書館	理工系大学図書館の地域開放について調査する上で、自館も参加館である私工大懇話会図書館の現状を参考にしなかったため。
事例2	大阪経済大学図書館	大学図書館のホームページを調査していたところ、地域開放のわかりやすく、詳しい利用案内が公開されていたため。
事例3	国立音楽大学附属図書館	日本の大学図書館の中では、かなり早いうちに、音楽関連を主題とした公開が開始されており、卒業生をはじめ音楽研究者に貢献している実績は大きい。実績のある国立音楽大学附属図書館は、図書館員が公開のポリシーを明確化していたため。
事例4	創価大学中央図書館	調査担当者の所属する大学図書館であり、分科会の初年度の1998年10月より「地域開放」を始めたため。
事例5	東京工芸大学中野図書館	理工系大学図書館の地域開放について調査する上で、自館も参加館である私工大懇話会図書館の現状を参考にしなかったため。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	理工系大学図書館の地域開放について調査する上で、自館も参加館である私工大懇話会図書館の現状を参考にしなかったため。
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	調査担当者所属大学の近隣の大学として開放の現状を聞き、利用状況などを参考にしたいと思ったため。
事例8	文教大学越谷図書館	調査担当者の所属大学から近隣の大学図書館であることと、市民開放では早い時期から開始していたため。
事例9	法政大学多摩図書館	大規模大学図書館の地域開放として、先駆的であったため。
事例10	武蔵工業大学図書館（世田谷）	理工系大学図書館の地域開放について調査する上で、自館も参加館である私工大懇話会図書館の現状を参考にしなかったため。
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	調査担当者所属大学の近隣の大学として開放の現状を聞き、利用状況などを参考にしたいと思ったため。

3 分析・評価

<立地>

事例	調査大学	立地
事例1	足利工業大学附属図書館	東武伊勢崎線足利駅よりスクールバスで15分。JR 両毛線山前駅下車徒歩20分。足利市の西側に位置する。東側には公共図書館があるが、西側にはない。
事例2	大阪経済大学図書館	阪急「上新庄」駅から徒歩15分。または南口から市バスで「大阪経済大学」下車3分。
事例3	国立音楽大学附属図書館	JR 立川駅下車 北口多摩モノレール乗車玉川上水駅下車。または、西武新宿線拝島行 玉川上水駅下車 徒歩12分。都心から約1時間程度。
事例4	創価大学中央図書館	JR 八王子駅北口駅から北へ4キロ。バスで20分。八王子市の人口は50万人であるが、公共図書館は市内に3つのみである。
事例5	東京工芸大学中野図書館	地下鉄丸の内線中野坂上駅から徒歩7分。近隣に本町図書館あり。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	JR 東北本線久喜駅または、東武伊勢崎線久喜駅からスクールバスで10分。久喜駅から徒歩10分位のところに久喜市立図書館および埼玉県立久喜図書館あり。
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	JR 武蔵野線北朝霞駅、東武東上線朝霞台駅から徒歩10分。
事例8	文教大学越谷図書館	東武伊勢崎線北越谷駅下車。徒歩10分。都心から約1時間。キャンパスは民家に囲まれている。
事例9	法政大学多摩図書館	めじろ台駅からバスで15分。都心から電車、バスで約2時間。八王子市、町田市、相模原市の市街地から車で約20分。キャンパスの周辺には、公共図書館の分館あり。
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	東急大井町線尾山台駅より徒歩15分。大学近くまで路線バスあり。駅から大学までの間に公共図書館あり。
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	東武東上線志木駅より徒歩15分、バスで5分。

<考察>

法政大学では、都心で交通の便の良いところに市ヶ谷図書館がある。ここでは、付近30分圏内に、区立・都立・国立国会図書館等さまざまな公共図書館・専門図書館を抱えている。そのため、学内外からの図書館開放の要求は、切実ではない。

しかし、多摩図書館では、キャンパス周辺には、公共図書館の分館が公民館の中にしかないことや、隣接する複数都市の利用者からも図書館開放の要望が強い地域である。

国立音楽大学附属図書館では、都心から約1時間程度という立地で、図書館公開が実施されている。利用状況をもても、利用人数は、増加の傾向であり、利用要求が絶えまないことがわかる。

地域開放を行っている大学は、交通便がよいから開放しているというわけではなく、むしろ、その図書館の置かれた環境やその図書館に対するニーズを理解して開放している。一方利用者も、単に交通便のよさばかりを求めているのではなく、どのようなサービスが提供されているかということをも求めていると考えられる。

<経緯>

事例	調査大学	経緯	備考
事例1	足利工業大学附属図書館	図書館独自で開始	図書館内で、一般利用者への公開について検討し、図書館の年間実施計画に組み入れることになった。
事例2	大阪経済大学図書館	市民からの要望	当初、公開講座受講生、オープンカレッジ受講生に対して公開をスタートした。その後、地域市民からの要望があり、開始した。
事例3	国立音楽大学附属図書館	図書館独自で開始	図書館内部で、音楽大学の特性を生かした公開を話し合い、学外利用者へのサービスを開始した。
事例4	創価大学中央図書館	大学側からの要望	八王子市中央図書館と市内3大学との相互協力における八王子市学園都市協議会が打ち出した「図書館ネットワーク構想」の市民へのサービスを拡大すべく、大学として実施することとなった。
事例5	東京工芸大学中野図書館	図書館独自で開始	短期大学当時より学外者は閲覧可能で、芸術学部が発足し、中野図書館が建設される時に、中野区から文化的施設として、身体障害者の利用のために、施設の一部であるエレベータに対し補助を受けた。そのため、地域住民に対しての公開を考慮することとなった。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	市民からの要望	久喜の一市民が久喜市や久喜分館および大学事務部に対して開放してほしいと要望したことによるもの。その後、久喜市立図書館、埼玉県立久喜図書館と久喜分館及び事務部との話し合いがもたれ、教授会で承認後、公開に至った。
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	図書館独自で開始	一般学生の利用の少ない夏期休暇を利用して高校生等を対象として公開した。
事例8	文教大学越谷図書館	図書館開設時のコンセプト	学園50周年記念事業となった新館建設によるもの。また、新館開設時に当時人間科学部教授のコレクションの寄贈により、子ども文庫がスタート。これらのことから子どもに対するサービスを含んだ地域開放へとスタートした。
事例9	法政大学多摩図書館	図書館開設時のコンセプト	多摩キャンパス開設時から「地域社会と大学の共生」「地域社会に開かれた大学」をめざしてきた。図書館内の業務検討委員会などで話し合い決定した。
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	大学側からの要望	「学外に開かれた図書館」が大学の方針として取り上げられ、図書館委員会で図書館の公開について討議された。
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	図書館開設時のコンセプト	武蔵野新座キャンパス開設の一環として考えられたもの。

<考察>

図書館独自で開始が4校、図書館開設時のコンセプトが3校、大学からの要望としては2校、市民からの要望が2校ということになる。今回の事例の範囲では、市民からの要望が直接のきっかけとなっているよりむしろ、大学図書館自らが開放へと取り組んでいったケースのほうが多いようである。

<開始時期>

事例	調査大学	開始時期
事例1	足利工業大学附属図書館	1993年8月
事例2	大阪経済大学図書館	1998年5月
事例3	国立音楽大学附属図書館	1976年6月
事例4	創価大学中央図書館	1998年10月
事例5	東京工芸大学中野図書館	1994年4月1日
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	1998年12月1日
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	1991年
事例8	文教大学越谷図書館	1981年10月
事例9	法政大学多摩図書館	1996年10月
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	1999年4月15日
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	1998年4月

<考察>

国立音楽大学附属図書館では、1970年から音楽関連を主とした公開をしている。30年近い公開の実績もさる事ながら、現在でもかなり多くの利用者がいるという事実から、専門性の高い大学図書館の公開が評価されていることがわかる。

80年代では、文教大学越谷図書館が開始当初から子供文庫を設け、子供へのサービスを含めた地域への開放を行ってきたことに注目できる。

90年代では、文部省からの生涯学習についての答申があったことや、「地域に開かれた大学」をめざすという大学のコンセプトなど大学図書館と社会をとりまく流れの中で、行政機関や市民の要望だけでなく、大学自体或いは図書館自体が地域開放へと関心を示している。

<利用資格>

事例	調査大学	利用資格
事例1	足利工業大学附属図書館	特になし
事例2	大阪経済大学図書館	18歳以上の社会人に限る
事例3	国立音楽大学附属図書館	国立音楽大学卒業生 他大学の学生および教職員 学外音楽研究者 音楽について調査・研究する者（高校卒業または、19歳以上）
事例4	創価大学中央図書館	18歳以上の市内在住者
事例5	東京工芸大学中野図書館	特になし
事例6	東京理科大学図書館 久喜分館	久喜市在住・在勤の20歳以上。埼玉県民カレッジ受講生。 （ただし、大学受験準備者、高校生以下は除く）埼玉県大学・短期大学図書館協議会加盟校の学生および教職員
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	朝霞市、志木市、和光市、 新座市に在住、在勤又は通学している中学生以上
事例8	文教大学越谷図書館	埼玉県内の学校・社会教育・社会福祉・行政に勤務する者 20歳以上の市民 子どもは、小学校低学年以下 （3-10歳以下）
事例9	法政大学多摩図書館	18歳以上の八王子市、相模原市、町田市、城山市の在住、 在勤者
事例10	武蔵工業大学図書館 （世田谷）	18歳以上
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	新座市に在住又は在勤・在学の方

<考察>

・制限を設けている大学

一般市民への公開ということから、利用資格を設定するのは、本来の主旨ではないとする意見もあるが、大学図書館として利用者の溜まり場ではなく、目的意識をもった利用をしてもらうこと、学内利用者へのサービスの低下にならないようにすることを主旨とし、それを利用者にも理解してもらうため、制限を設けるのもやむを得ないのかもしれない。

・制限を設けていない大学

利用者資格に制限がない足利工業大学附属図書館では、最初の入館時利用登録をし、利用カードを発行する時に、また、東京工芸大学中野図書館では入館の際に閲覧願いを記入してもらい身分を確認している。

<利用登録制・料金・範囲>

事例	調査大学	利用登録制	利用料金	利用範囲
事例1	足利工業大学附属図書館	○	無料	閲覧・複写 レファレンス 貸出 不可
事例2	大阪経済大学図書館	○	1,000円(初年度) 500円(次年度)	閲覧・貸出
事例3	国立音楽大学附属図書館	○	1,000円(卒業生) 5,000円(外部者) 10,000円(法人) 無料(当日)	当日のみ 閲覧 長期 閲覧・複写・ 貸出
事例4	創価大学中央図書館	○	2,000円(初年度) 1,000円(次年度)	複写・貸出・ レファレンス (所蔵資料のみ)
事例5	東京工芸大学中野図書館	×	無料	閲覧・複写
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	○	無料	閲覧・複写・貸出 レファレンス
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	×	無料	閲覧・複写
事例8	文教大学越谷図書館	○	無料	閲覧・貸出・レファ レンス・相互協力
事例9	法政大学多摩図書館	○	3,000円 (財政支援のある 城山町民 1,000円) 次年度から 500円	複写・貸出(開架図 書のみ)・ レファレンス (所蔵資料のみ)
事例10	武蔵工業大学図書館 (世田谷)	×	無料	閲覧・複写
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	×	無料	閲覧・複写

<考察>

利用登録制度を設けているところがほとんどである。登録後は自由に入館できることが多い。また、設けていないところでも、入館時に氏名を記入してもらって、何らかの入館チェックをしていることがわかる。

利用料金を徴収している図書館では、公共図書館のように気軽に利用してもらえ体制であっても大学図書館を利用している自覚を持ってもらいたいという願望がある。また、私立大学の予算は、学生の納付した授業料等でまかなっているため、学外利用者からの料金の徴収は必要である。大学図書館の資料を大切に使用してもらいたいという意見もあった。

利用料金を徴収しているところのほとんどが、貸出までのサービスを行っている。徴収していないところは、閲覧・複写にとどまっているところが多い。

利用範囲は、閲覧・複写を基本的なサービスとすると、それに加え学内資料の貸出し、館内施設・設備(所蔵検索端末、インターネット端末、CD-ROMなど)に限られている場合が多い。インターネット端末・視聴覚資料の利用、相互協力については、学内利用者との競合であまり行われていない。

<利用範囲>

事例	調査大学	貸出	閲覧・複写	レファレンス	その他
事例1	足利工業大学附属図書館	可	可	可	視聴覚資料、インターネット端末、情報検索、CD-ROM、文献複写 サービス 可
事例2	大阪経済大学図書館	可 3冊 14日	可	不可	予約・CD-ROM 可
事例3	国立音楽大学附属図書館	可	可	可	当日利用登録者は閲覧のみ
事例4	創価大学中央図書館	可 5冊 1ヶ月	可 1枚 10円	可 蔵書検索のみ	
事例5	東京工芸大学中野図書館	不可	可	不可	
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	可	可	可	インターネット端末、視聴覚資料 可
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	不可	可	可 できる範囲	
事例8	文教大学越谷図書館	可	可	可	図書館間の相互貸借、文献複写、予約、購入請求希望、グループ読書室・会議室の利用 可 若干の制限あり
事例9	法政大学多摩図書館	可	可	可 所蔵資料のみ	
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	可	可	不可	インターネット端末利用 可
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	不可	可	可	

<考察>

利用範囲を細かくみると、閲覧・複写は、開放しているすべての図書館で実施している。貸出を含め、閲覧・複写以外の利用にその図書館によって制限があり、レファレンスサービスは可であっても、蔵書検索のみというところもある。全体的に貸出しを含めて学内の利用者とはほとんど同じ条件で利用できる大学は少なかった。

<変更点>

事例	調査大学	変更点
事例1	足利工業大学附属図書館	なし
事例2	大阪経済大学図書館	なし
事例3	国立音楽大学附属図書館	
事例4	創価大学中央図書館	地域開放2年目から土曜日午後、日曜日カウンター業務の実施。貸出・返却のみ。
事例5	東京工芸大学中野図書館	身障者用トイレ、駐車スペース、エレベータ、車椅子用キャレルおよびカウンター
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	なし
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	なし
事例8	文教大学越谷図書館	なし
事例9	法政大学多摩図書館	日曜開館の実施。臨時職員2名増員。専任職員が交代で1名出勤。
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	なし
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	なし

<考察>

明確な変更点があるのは、3館のみで、特に運用などを変更することなく実施している図書館が多い。創価大学図書館と法政大学多摩図書館は、カウンター業務や日曜開館の実施で、サービス内容が変更したものである。また、東京工芸大学中野図書館は、身障者用トイレ、駐車場、エレベータ、車椅子用キャレルおよびカウンターなど設備の変更を行っている。運用上の変更には、臨時職員の採用、職員の勤務形態の変更、また、施設・設備の見直しなど、細部にわたって配慮しなければならないことが考えられる。

大きな変更がなかったところは、図書館開設時に地域開放を政策に組み込んで体制をかなり整えているためとも考えられる。また、近年地域開放を始めたところでは、現状の体制のままで地域開放が可能となる方法で行っていると考えられる。

一般開放による利用者が多い場合、運営上の変化は、ある程度の煩雑さを覚悟したうえで行わなければならないであろう。

<学内への配慮>

事例	調査大学	学内への配慮
事例1	足利工業大学附属図書館	教職員、学生の利用を優先にしている。インターネット端末の利用を制限することを考えている。
事例2	大阪経済大学図書館	一般利用者は、AV資料は利用不可。旅行ガイドは貸出不可。学内試験中と入試期間中は利用不可。
事例3	国立音楽大学附属図書館	利用資料の競合、利用の傾向について実態を知り、学内利用者を優先することの問題点を把握する必要がある。
事例4	創価大学中央図書館	学外者はインターネット端末の利用ができない。 (但し、OPACは可)
事例5	東京工芸大学中野図書館	学外利用者が増えることを懸念して、広報は控えめにしている。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	経営学部の教育および研究に支障のない範囲で貸出をする。貸出した図書に教員・学生が予約した場合、返却を求めることがある。指定図書、専門図書の一部貸出不可。
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	学生サービスを優先している。
事例8	文教大学越谷図書館	指定書、小中学校現行教科書、夏期・春期長期貸出などの利用制限を設けている。
事例9	法政大学多摩図書館	試験1ヶ月前から試験期間中の館外貸出不可。(その後、利用に影響がなかったので、通常にもどした。) 利用案内に、学生、教職員から予約があった場合には、返却してもらうこともあることを明記している。
事例10	武蔵工業大学図書館 (世田谷)	学内利用者を優先する。 1月、7月の試験に係わる期間は、利用を断ることがある。
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	99年3月現在は、1学年のみ在籍しているが、2年、3年と学生が増えれば、試験期の学外者の利用は難しくなるかもしれない。

<考察>

学内利用者への配慮としては、学外利用者に対する制限という形でさまざまな方策がとられている。まず、館内施設の利用に対してはたとえば、インターネット端末の利用や、AV資料の利用などが挙げられる。また、利用期間にも制限を設けている。これは、試験期間など学生の利用が通常より増加する時期の煩雑さを考慮したもので、特に資料の競合の面では、教職員や学生の予約があった時に返却を求められるなどの措置が取られている。

広報を控えめにしていることも挙げられている。ここでは、最寄駅に近いことなど、立地の関係から利用者の増加が予想されるためという理由であった。

資料に制限を設けているというところでは、指定図書、教科書、専門書など学生や教職員の利用頻度が高いものなどを制限の対象としている。

<広報>

事例	調査大学	パンフレット	HP	ポスター	タウン誌	一般誌	その他
事例1	足利工業大学図書館	○	○	○	○	○	テレビ・ラジオ・新聞
事例2	大阪経済大学図書館		○		○		
事例3	国立音楽大学附属図書館						学内誌 館内報
事例4	創価大学中央図書館		○		○	○	学内新聞、 館内報
事例5	東京工芸大学中野図書館						特に行っていない。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館		○		○	○	
事例7	東洋大学図書館朝霞分館		○		○		毎年4月に周辺の中学校などにお知らせを送付
事例8	文教大学越谷図書館		○		○		
事例9	法政大学多摩図書館	○	○		○		マイクロバスでの見学
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)		○	○	○		
事例11	立教大学武蔵野新座図書館				○	○	

<考察>

最近、インターネットの普及により、大学図書館のホームページに誰でもアクセスできるようになってきている。公開を行っている大学でも、学外利用者のためのホームページを用意しているところが増えている。利用者は、利用範囲をホームページで知ることができる。

公開の開始時には、一般誌やテレビ・ラジオやマイクロバスによる見学や自治体などを通じたPRを広範囲に行い、かなり広報に力をいれた大学でも、公開について十分に情報を提供したと判断した後は、それほど広範囲な広報をしていない。

公開が定着した後では、公共図書館や自治体へのチラシ配布、公開講座受験生への告知等やホームページなどに大学が独自の方法で広報活動をしており、定期的な情報を送って大学の地盤作りから手がけている図書館もある。また、学外への広報活動は、常に利用希望者を受け入れる体制にある図書館にとっては非常に敏感なものであるため、積極的には広報を行わないというところもある。

また、地域開放を始めるうえでは、学内利用者(教員・学生)の理解・協力・支援が必要となるので、学内へ広報することも重要ではないだろうか。

<規定集>

事例	調査大学	規定集	備考
事例1	足利工業大学附属図書館	なし	
事例2	大阪経済大学図書館	なし	
事例3	国立音楽大学附属図書館	あり	「外部利用者規則」
事例4	創価大学中央図書館	あり	「創価大学中央図書館地域住民利用に関する内規」(平成10年10月1日施行)
事例5	東京工芸大学中野図書館	あり	学外利用者については図書館利用規定に中野図書館長が許可したものという条文がある。
事例6	東京理科大学図書館久喜分館	あり	利用規則はホームページの利用案内に掲載。
事例7	東洋大学図書館朝霞分館	なし	
事例8	文教大学越谷図書館	あり	「文教大学図書館市民利用細則」 「文教大学図書館あいのみ文庫規則」
事例9	法政大学多摩図書館	なし	現在、検討中の図書館規定集(案)では図書館の一般公開の文が追加。利用者の記載あり。細則は別に定める。
事例10	武蔵工業大学図書館(世田谷)	なし	
事例11	立教大学武蔵野新座図書館	なし	

<考察>

規定集などで明文化しているところもあれば、していないところもあり、各大学図書館によってまちまちである。開放をした時に、図書館利用規定の中に利用対象者として新たに一般利用者を加えて明文化しスタートしているところもある。或いは一般利用者向けの利用案内や図書館のホームページで紹介しているところもある。運用面や一般開放の観点から敢えて明文化しないところもある。

<公共図書館との連携>

事例	調査大学	公共図書館との協力
事例 1	足利工業大学附属図書館	栃木県立図書館および、県立足利図書館と行っている。利用に関する問い合わせ、所蔵調査、相互貸借など。
事例 2	大阪経済大学図書館	なし
事例 3	国立音楽大学附属図書館	なし
事例 4	創価大学中央図書館	「八王子市中央図書館との協力」が継続して行われている。(中央大学図書館、共立女子大学八王子図書館、創価大学中央図書館、および八王子中央図書館との協力体制によるもの)
事例 5	東京工芸大学中野図書館	なし
事例 6	東京理科大学図書館久喜分館	久喜市立図書館および埼玉県立久喜図書館と紹介状による相互利用。久喜市立図書館の所蔵はインターネットにより、埼玉県立久喜図書館は CD-ROM により確認できる。
事例 7	東洋大学図書館朝霞分館	なし
事例 8	文教大学越谷図書館	越谷市立図書館との年 1 回の顔合あわせ会を行っている。 「相互協力に関する協定および相互貸借実施要綱」の規定あり。
事例 9	法政大学多摩図書館	城山町からの財政支援あり。
事例 10	武蔵工業大学図書館 (世田谷)	なし
事例 11	立教大学武蔵野新座図書館	なし

<考察>

文教大学越谷図書館では、定期的に市立図書館と会議を行ない、担当者の顔合わせにより、お互いのコミュニケーションをとっている。

法政大学多摩図書館では、城山町立図書館の蔵書をバックアップするための開放ということで協定書を交わし、教育委員会より毎年支援が行われている。

創価大学中央図書館では、八王子市中央図書館が特に郷土資料および行政資料の面で便宜を図るという協力体制を結んでいる。その他のところでは、必要に応じて、所蔵調査や貸借などの相互協力サービスが行なわれている。

<今後の課題・展望>

●地域開放している大学図書館の課題

地域開放がある程度軌道にのり、次の段階として何が考えられるのか、他にできることがあるのか等、現状のサービスについて、再度見直す必要があるのではないかと。

たとえば、サービスの充実ということが挙げられるが、学内利用者に対して行なうのか、または、学外利用者に対して行なうかによって、見直す項目も違って来る。国立音楽大学では、開放当初から3期にわたって学外利用者に対するサービスについて見直しが行われ、館員自身が常に専門性の高い図書館としての役割を認識し、サービスに取り組んでいる。

また、継続的な見直しをしていないところでは、例えば、創価大学中央図書館や法政大学多摩図書館が行なったような運用上の変更が必要になるかもしれない。開放を始めるにあたって、特に行なわなかった学内への広報が運用の変化にともなって学内利用者の理解を求めるために、何らかの形で広報活動を行なう必要がでてくるのではないだろうか。

地域開放を実際に行なった結果としてデメリットよりもメリットをあげている図書館が多いことに気が付く。それは例えば以下のようなものがあった。

- ・大学ならではの学術書や特徴的コレクションを大学の枠を超えて必要としている人に提供することで、大学が社会的役割を果たすための一端を担うことができた。また、そのことが大学の宣伝にもなる。
- ・研究者から主婦まで学外利用者層の幅が広がり、大学の地域貢献が広がった。
- ・社会に寄与できるとともに、大学を多くの人に知ってもらえる。
- ・その図書館で収集している専門資料を一般の利用者に提供できる。

地域開放を始める前には考えていなかった効果や評価もあげられている。そこに公開の意義を見出せるとしたら、大学図書館の公開はそれほど非現実的なことではないのかもしれない。

●開放していない大学図書館の課題

(1) 開放していないが特に問題がないと考えている場合

今回の事例には挙げられなかったが、調査を進めている中で、気づいたことは、地域開放を行っていないことは特に問題と感じていない大学があるということだった。学内利用者へのサービスを充実することが大学図書館の課題であり、地域開放への取り組みは、問題解決の課題として優先順位の上位にあがってこないということなど。今後、必要性ができた場合には、先行事例などを参考に、学内利用者との係わりやサービス内容について、取り組んでいくことになるであろう。

(2) 開放したいが問題が不明確な場合

開放できない問題点。地域開放した場合のデメリットのあらいだし。それに対し可能な対策が有るかどうか。現状で開放できる可能な範囲を考えてみる。たとえば、施設のみを提供する。資料の利用は制限するなど。

(3) 開放したいが、やむをえず現状維持となっている場合

学部構成などから、たとえば、女子大などでは、不特定多数のものに門戸を開くことに

不安があることも考えられる。またそのために、設備を改善するとなれば、費用がかかることも予想される。また職員が少ないところでは、入退館チェックなどによる身分の確認や入館者の年齢制限について。開館時間、閲覧時間について。専門図書、学術雑誌で市民の要望に対応できるかなどの問題が考えられるため、開放へと踏み切れないこともある。開放にあたって考えるべき課題が多くある。時間をかけ、開放していない事情のひとつひとつを見直していくことで、解決の糸口が見えてくるのかもしれない。

●大学図書館における地域開放の今後の課題・展望

高度情報化社会、高齢化社会と言われるなかで、大学図書館が社会に求められている役割は大きい。大学が少しずつ地域に対して門戸を開いている状況の中で、大学の環境が変化してくるために、今後、地域開放が盛んになることも考えられる。その中で、大学図書館としての機能を見直し、その特性を生かすことの必要性がさらに出てくるのではないか。地域の図書館との相互協力が必要であれば、協体制作りを確立していくための情報交換や取り組みが必要である。また、地域の図書館が無い場合には、大学図書館の特性を生かし、なお地域との相互の係わりを再度見直すことも必要であろう。

これまでの大学図書館と地域の図書館との相互協力では、協定書を前提として利用者へのサービスを考えてきた。今後は、協定書を取り交わすということではなく、それぞれの図書館の規定集などに利用対象者やサービス内容を明文化することによって利用者へのサービスが成り立つということが望ましいであろう。

また、行政への働きかけが可能であれば、行政面からの整備も必要になってくると思われる。市民からの要望があったとしても、本来、行政面の整備が必要な場合もある。また、学内への配慮も必要である。そのために、それぞれの図書館が目指す方向性を確認し、館員や学内の意思統一が必要になってくる。

最近では、インターネットの普及により大学図書館の所蔵目録情報は、予想以上に広く公開されつつある。このような状況の中では、学内利用者だけでなく、学外利用者への対応が必要になってくる。図書館の基本的な原則として、資源の共有化ということがある。このことが図書館を利用する学内利用者、関係者に充分理解され、また意思統一がなければ、必要な利用者と必要な資料を結びつけることは困難になるであろう。

図書館の機能としての原則をきちんと把握し、地域（図書館および市民）と有機的な連携ができるとするならば、最も望ましい相互協力の関係を築くことができるのではないか。

最後になりましたが、今回事例報告のためにご協力頂きました図書館の皆様には、この紙面を借りて、相互協力分科会として、感謝の意を表したいと思います。心よりお礼申し上げます。

4 参考資料

1. 参考文献

- ・ 工藤和也 「法政大学多摩図書館の地域開放」
“現代の図書館” Vol.137 No.2 (1999.6) p. 78-82
- ・ 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編 “図書館年鑑” 1998
- ・ 小関 康幸 著 「国立音楽大学付属図書館の公開について—現状と問題点—」

“図書館雑誌” Vol.82 No.1 31p-32p

- ・北島達雄、樋口 真規子著 「国立音楽大学付属図書館の学外利用者制度について」
“大学図書館研究” 1986. 6
- ・市川 啓子著 「利用者教育の新たな方向性を探る
国立音楽大学付属図書館における実践の軌跡と今後の課題を中心に」
“レファレンス研究分科会個人発表” 1997. 6. 10
私立大学図書館協会東地区部会研究部 レファレンス分科会9月例会個人発表
資料
- ・戸田あきら著「地域開放を前提とした大学図書館 ～文教大学越谷図書館の事例～」
“生涯学習空間18” ボイックス 1999.9 p.32-37
- ・松田上雄著「文教大学図書館の公開」“図書館雑誌” Vol.82 No.10(1988.10)
p.643 - 645

2. 参考資料 (ホームページにある一般利用者への案内)

- ・足利工業大学附属図書館
<http://www.ashitech.ac.jp/jhome/huzoku/tosho/annai/annai.html>
- ・大阪経済大学図書館
<http://www.osaka-ue.ac.jp/tosyokan/>
- ・創価大学中央図書館
<http://as2100.1.soka.ac.jp/news1/News.html>
- ・東京理科大学図書館久喜分館
<http://libmsv1.lib.kuki.sut.ac.jp/guest.html>
- ・文教大学越谷図書館
<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/klib/>
- ・法政大学多摩図書館
<http://www.mt.tama.hosei.ac.jp/library/index.html>

5 事例一覧

武蔵工業大学工学部図書館
筑山真理
(平成 11 年6月調査報告)

足利工業大学附属図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

(1)学部構成 1学部(工学部)

5学科(機械工学・電気電子工学・建築学・土木工学・経営情報工学)

(2)足利工業大学附属図書館の概要

①立地: 栃木県足利市大前町

東武伊勢崎線足利市駅よりスクールバスで15分。または、JR 両毛線山前駅下車徒歩20分。
または、スクールバスで5分。

(足利市の中でも西の方に位置しており、東の方には県立の図書館があるのに対し、西の方には全く無いとのこと。)

②開館時間 : 月～金 8:45 ～ 18:00

土 8:45 ～ 16:00

(春期・夏期休業中の一定期間は 8:45 ～ 16:00)

③蔵書数 : 図書 (和 : 約102, 282 洋 : 約28, 770) 冊

雑誌 (和 : 約710 洋 : 約551) タイトル

④職員数 : 常勤 6名、臨時 0名 (常勤のうち閲覧担当5名)

2. 地域開放の概要

(1)開始時期 : 1993年(平成5年)8月12日

(2)経緯

・近隣に公共図書館が無く、大学図書館を地域住民に開放する必要性を強く感じる地域であることから、住民の生涯学習に施すために一般公開を始めることについて図書館員が中心となって何度か話し合いを行なった。その後、どのように進めていくかを細かく検討し、具体案を大学側に答申し、承諾された。正式に始める前の1, 2年間は試行的に夏休みに限定して行われた。その結果、期間を限定しないで開放する必要性があると判断し、1993年8月より正式に一般開放が始まった。

一般公開の必要性については、足利工業大学附属図書館館報(1992年10月発行)の「本学図書館21世紀にむけての展望」2. 地域に開かれた図書館をめざして(図書課長・斉藤氏著)でもあきらかにされている。

(3)利用資格 特になし

(4)利用手続き

- ・最初の入館の際に利用登録し、利用カードの発行を受ける。登録料は無し。

(5)利用方法

- ・一般利用者のパンフレットには、利用カードを1Fカウンターで提示することになっているが、実際は提示を強制していないので、利用者は自由に入館している。利用カードは主に視聴覚資料を利用する時に必要となる。

(6)利用範囲

- ・閲覧・複写の他に、視聴覚資料の利用・インターネット端末の利用・レファレンス・情報検索(オンライン(JICST等/有料)、オフライン(CD-ROM/無料)・文献複写(外部手配)など、貸出し以外は学内の利用者とはほぼ同じ内容のサービスを受けることができる。

(7)利用制限 : 貸出し不可

(8)地域開放するにあたっての変更点 : なし

(9)学内への配慮

- ・一般利用者への開放は、大学の施設・設備を学内利用者だけでなく広く地域住民に開放し、有効に利用することを目的としている。これまで、教職員・学生との利用上のトラブルはなかった。実際にこのようなことがあれば、教職員および学生の利用を優先することとなる。
- 現在、インターネット端末の利用が多くなっているため、今後は学内利用者を優先するために一般利用者を制限しなければいけないのかもしれないと考えている。

(10)公共図書館との連携

- ・開始当初から市民の要望で、栃木県立図書館および県立足利図書館から電話による利用の問い合わせや所蔵調査がある。また、教職員・学生の要望で足利工業大学附属図書館から依頼することもある。公共図書館との相互貸借も行なっている。

(11)広報・PR方法

- ・テレビ・ラジオ・新聞(読売新聞・朝日新聞・日経新聞・東京新聞・産経新聞・下野新聞(記者クラブ))
 - ・ポスター(市役所、商工会議所、小・中・高校の校内、足利市内の JR および東武伊勢崎線の駅構内)
 - ・足利市の広報誌(町内の自治会を通して各家庭に配付されるもので、生涯学習についてのイベント等を紹介している。そのため足利工業大学附属図書館の一般公開については市民に良く知られている。)
 - ・ホームページへの掲載 <http://www.ashitech.ac.jp/libtitle/>
- テレビ・ラジオ・新聞・ポスターは、開始当初のみ行なわれた。特にメディア機関へは、原稿を用意したうえで広報を依頼したところ、利用者を限定しない地域開放とのことで好意的に受け止められ、費用は全くかからなかった。広報は図書館予算として計上されたが、実際に費用がかかったものはポスター作製および郵送料などであった。

(12)利用規定の有無

・図書館規定に一般利用者について明文化したものはない。一般開放という観点から、利用しづらくなったり、利用者を縛るようなことやあまりうるさく言うようなことをせずに行ないたいので、今後も規定のようなものは作らない。利用については「足利工業大学附属図書館一般開放」というパンフレットで説明と案内をしている。

(13)利用状況

- ・利用カードの発行手続きは、703人(平成5年開始からの延べ人数)で、最近は極端に増えることはなくなってきた。
- ・開始当初は、テレビ・ラジオ・ポスター等で広報活動をかなり活発に行なったこともあり、近隣にある企業からまとめて登録申請があった。
- ・一般開放ということで利用資格を特に設定しなかったことで利用対象が不特定多数となるため、最初は溜まり場的なものになるのではないかと心配された。また、高校生のカップルや主婦が子供連れで来ることもあったが、年を経るごとに利用者が限定され、だいたい3年目頃から利用目的のはっきりした利用者(会社員・高校生・他大学の学生・帰省した大学院生等)が中心になってきている。

(14)問題点および今後の展望等

- ・メリット -----
 - ・社会に寄与できる。
 - ・大学を多くの人に知ってもらえる。
- ・デメリット ----
 - ・不特定多数を対象としている為、一度数学関係の図書がまとめてカバンに入れられて持ち出されそうになり、BDSでチェックされ警告した。その後はこのような問題は生じていない。
- ・足利工業大学附属図書館では、大学の一般開放は当たり前という感じで受け止めている。地域開放を始めてから近隣の大学から問い合わせがあり、このことから大学図書館の公開(一般開放)の必要性を強く感じているという印象を受けた。

以上

大阪経済大学図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

- 1- 1 学部構成 : 経済学部・経営学部・経営情報学部
学生 7,522 人・教員数 専任 111 人 非常勤 217 人 職員 135 人
- 1- 2 図書館の概要 : 蔵書 和 408,091 冊 洋 188,480 冊
雑誌タイトル数 和 3,946 種 洋 2,105 種
閲覧座席数 589 席
- 1- 3 立地 : 阪急「上新庄」駅から
 - ① 徒歩 10～15 分
 - ② 南口から市バス臨 37「井高野車庫」行き、
「大阪経済大学」下車 3 分
 - ③ 北口から市バス 37・93「井高野車庫」行き 3 分

2. 地域開放の概要 開始時期 1998 年 5 月

3. 地域開放の経緯

当初、公開講座受講生、オープンカレッジ受講生に対して公開をスタートした。その後、地域市民からミニコミ誌に要望が出されたのを契機として開始した。

4. 利用条件

- 4- 1 利用資格 : 18 歳以上社会人に限る
- 4- 2 利用料金 : 初年度 1,000 円・1 年毎の更新料 500 円
- 4- 3 利用範囲 : 館外貸出(3 冊 14 日)・館内閲覧・予約・複写・CD-ROM
*レファレンスは行っていない

5. 利用状況(登録者数) 160 人

6. 地域開放をするにあたっての変更点 特になし

7. 問題点 特になし

8. 広報

ホームページ・地域のミニコミ誌

9. 近隣公共図書館との連携 特になし

10. 学内への配慮

一般利用者は、AV資料の利用ができない

11. 図書館員

専任 15 人・パート 6 人

12. 規程集の有無 無し

相互協力研究分科会
平成11年9月20日
芝浦工業大学図書館
島 美代子

国立音楽大学附属図書館における音楽関連を主題にした公開について
学外利用制度の活用(調査報告)

1. キャンパスの概要

- 1-1 学部構成：音楽学部 (3,097名)、別科調律専修 (12名)
大学院音楽研究科 (68名)、教員 (419名)
- 1-2 立地：最寄りの駅 JR立川駅下車 北口多摩丸乗車玉川上水駅下車
または、西武新宿線拝島行 玉川上水駅下車 徒歩12分
(1999. 5. 1現在)

2. 図書館の概要

- 2-1 開館時間 9:00~19:00 (月~金) 9:00~17:00 (土)
資料受付時間 9:00~16:40 (月~金) 9:00~11:25 (土)
AV資料室開室時間 9:00~18:30 (月~金) 9:00~11:45 (土)
- 2-2 貸出冊数：・楽譜・書籍・マイクロ・雑誌・紀要・資料合わせて 10冊
・AV資料 (当日のみ) 2点

* 利用資格によって貸出資料や貸出数が異なる。

2-3 蔵書数

書籍	145,000冊
楽譜	111,000冊
AV資料 CD	39,000点
LD	3,700点
ビデオ	2,200点
LP	37,000点
雑誌	2,100タイトル
紀要	1,050タイトル

(1998年3月現在)

- 2-4 職員数：専任職員26名、臨時職員34名

3. 学外利用制度(外部利用者制度)の概要

- 3-1 開始時期：1976年6月
- 3-2 対象：国立音楽大学卒業生、他大学の学生および教職員、学外の音楽研究者
音楽について調査・研究する者(高校卒業または19歳以上の人)
- 3-3 登録料：本学卒業生：1,000円
外部者：5,000円
- 3-4 登録手続き、貸出資料、登録料金

①当日利用登録

- ・当日利用許可申請書（所定用紙）
- ・閲覧願（所属大学図書館発行のもの）
- ・身分を証明できるもの（免許証、保険証など）
- ・当日利用登録者は、利用した日の閉館時まで、すべての資料を返さなければならない。

②長期利用登録

- ・図書館利用証発行申込書（所定用紙）
- ・閲覧願（所属大学図書館発行のもの）
- ・身分を証明できるもの（免許証・保険証など）
- ・長期登録の場合の図書館利用証

登録した日より1年間有効、継続可能（有効期限日の1ヶ月前から）

貸出資料：卒業生—和書、楽譜（実用譜）…2週間、洋書…1ヶ月

外部者—和書…2週間、洋書…1ヶ月

貸出冊数：6冊

- ・その他の資料は、閲覧（当日貸出）、視聴のみ
- ・長期登録者のみ登録の有効期限内で予約が可能。
- ・予約できる資料は、卒業生は、書籍、楽譜、外部の方は、書籍のみ。
- ・資料が返却されると、ハガキで通知し予約期限内に借りる事ができる。
- ・連絡なく延滞があった場合、次年度以降の登録はできない。
- ・貸出資料が期限内であっても、本学教員・学生がその資料を必要になった場合、外部者には返却を願う場合もある。

外部利用者の登録料金の変更について

1970年度には、登録料金は、無料だった。

1972年より『図書館利用証』の発行の実費として、500円になった。

1982年に年間の学外者の利用件数が7,800件程になった時点で、卒業生1,000円、学外者2,000円、法人10,000円と定めた。

1989年度より、学外者のみ2,500円に値上げしたが、その時点で利用件数はすでに、19,680件だった。

1993年度より料金は、卒業生1,000円、学外者5,000円、法人10,000円、当日利用者は無料。今までの登録料の内訳は「図書館利用証」発行のための実費、および図書館刊行物の配布等の料金であった。今後はこれらの内訳の他に、出納手数料および学生の年間図書費値上げ（25,000円）とのバランスなどから、登録料金を5,000円に値上げすることになった。

4. 学外利用者制度の経緯

4-1：なぜ外部利用者制度が生まれたか

卒業生から、大学を出て初めて図書館のありがたみが分かった、という話を聞くことがある。音楽を研究している人たちは、音楽関係の図書や楽譜、レコードなどの資料が不十分で、実際に手に取る機会に恵まれないことがしばしばある。専門の研究者や演奏家、音楽大学の学生でさえぶつかる現実なのだから、研究ということばの意味を広く解釈するならば、一般の音楽愛好者にいたるまで共通の悩みといってよさそうである。どうし

たらよいかという問いが出され音楽大学の附属図書館としての特性を生かそうと、次のような提案が図書館員から出された。

①他大学の学生・院生・教員はもちろんだが、卒業生、フリーの音楽研究者・演奏家、そして、音楽に関するなんらかのテーマをもつ、一般の音楽愛好者を対象にすること。

②館外貸出を行っている音楽関係図書と楽譜を、希望がある場合、外部利用者に対しても貸し出せるようにしたい。

ただし、この場合、登録制とし登録料を請求する。

館内の討議を経て、これらの提案に館外貸出の部分に一部修正が加えられ、今の制度の原形が出来上がった。ここで注意したいのは、音楽という主題をもった人達に対する公開を始めたのであり、近隣の地域住民に対するサービスを第一目的にしているわけではないことである。

経緯: I 期(1970~75)

学外利用者のため『図書館利用票』が作成され、『学外者への資料の貸出は、学内の教職員の責任において行う』というところからスタートした。1970年度学外利用者が47名であった。年々利用者が増えるため、貸出冊数、期間、資料の範囲の検討が行われ、規則が明文化された。1972年1月、卒業生は、無料、学外利用者は年間登録料500円と、有料となった。入館者数、貸出量が多い時期でもあり、引き受けるのは当館ばかりという被害者意識が図書館員にあった。

II 期(1976~81年)

1976年6月、それまでの内規を整備した形で、現在のシステムの原形となる『外部利用規則』ができた。利用資格者は、学外の音楽研究者であり、システムは次のような考えに基づいている。

- ①利用したい人には便宜をはかるべきだ。
- ②当館の資料が役立つということは、図書館および図書館員の存在価値を高める。
- ③当館が音楽分野において社会的役割の分担を担うことは、社会的な責任であり、原則である。
- ④音楽研究者だけではなく、音楽を愛好する市民から音楽産業に至るまで、幅広く資料を公開すべきである。

しかし、近隣の主婦や音楽愛好家の受入れについては、まだ、積極的ではなかった。

III 期(1982年~)

1982年4月から運用システムが機械化された。さらに、サービス内容が見直された。学外登録利用者は、学内利用者同様、図書館を利用館としてよいという認識が館内で目芽えてきた。学外者に早い時期から図書館を公開できた要因として次のようなことが考えられる。

- ①教員の理解、協力、支持があったこと。まだ、図書室であった頃、資料が充分でなく、歴代の館長や教員は、他大学の資料を利用することによって研究活動を維持した。こうした教員の体験が図書館の資料を充実させ、音図協との相互協力活動を推進し、学外利用者の受入れにも積極的な支援と協力をおしなかつた。
- ②1973年度、全学生の84%が図書館を利用していた。このように利用者数、貸出件数が多いことにより、単なる貸本屋的図書館のイメージから脱し、質的向上をはかるよ

うな閲覧政策の転換がはかれた。

③ 1971 年から実施されている新人研修、館内研修で、音楽大学における図書館の位置づけや図書館活動を通じた社会的機能、役割の可能性について検討する機会があった。それにより、館員がある程度、同じ意識や課題をもって取り組むことができたといえる。

④ いくつかの政策的な図書館活動が、スタートしたことによって、以下の活動が相互作用しあって充実してきた。

- a. 館員研修の実施 (1971～)
- b. 音図協の相互協力活動 (1971～)
- c. 広報誌「塔」「収書案内」の刊行や広報活動の充実 (1971～)
- d. オリエンテーション、ガイダンスの充実 (1972～)
- e. 書誌作成活動 (1974～)

学外の利用者に対する積極的なサービスの展開は、以上のような経過のなかで充実してきた。これは、図書館員自身が音楽大学図書館の社会的役割の認識をはっきり持つことによって発展したものといえる。

5. 利用状況

利用者数：1998年度・レファレンス統計より

長期登録 958 人

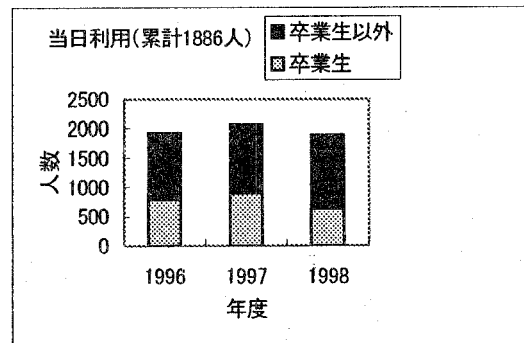
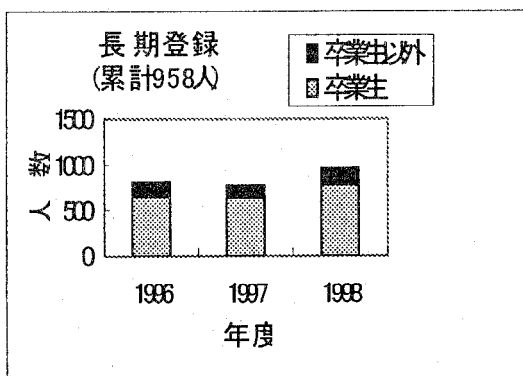
	1996 年度	1997 年度	1998 年度
卒業生	649 人	644 人	784 人
卒業生以外	159 人	126 人	174 人

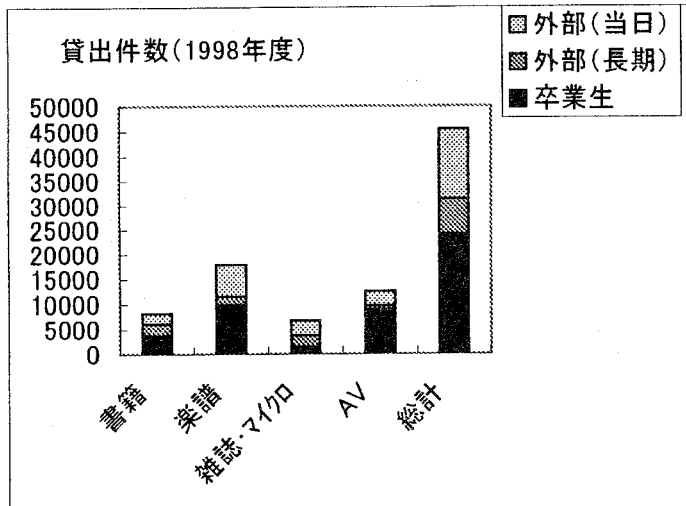
当日利用 1886 人

	1996 年度	1997 年度	1998 年度
卒業生	789 人	900 人	617 人
卒業生以外	1129 人	1167 人	1269 人

貸出件数 1998年度

	書籍	楽譜	雑誌・マイクロ	AV	総計
卒業生	3811	9926	1457	8950	24144
外部 (長期)	2436	1631	2309	737	7113
外部 (当日)	2023	6340	3089	2800	14252





6. 広報

学内での広報活動は、1971年から「学内報」や図書館発行の図書館報「塔」等で行ってきた。現在は、広報誌「ぱるらんど」などを通して行っている。卒業生へは、「くにたちニュース：同調会会報」、学外者へは、「東京ブックマップ」「ライブラリーデータ」「音楽図書館協議会ホームページ」などで、広報している。今後は、インターネットでの広報も予定されている。

7. 今後の課題・展望

学外利用者における課題は、電子化された資料の取り扱いについての著作権問題について、常に取り扱いを図書館員が注意をはらってサービスすることである。さらに、次のような課題もある。

- 利用資料の競合の実態については、どの程度、学内者の利用と重なり合っているのか、正確に把握する必要がある。
- 利用の傾向についての把握も必要である。卒業生と学外者の資料利用の違いについても把握が必用である。
- レファレンスについては、どのような依頼、問い合わせがあるか数量的な統計を把握する必要がある。
- 学内利用者と学外利用者における、資料の共有意識と有効利用について調査する必要がある。

8. 感想

私が、国立音楽附属大学図書館を調査した理由は、日本の大学図書館の中では、かなり早いうちに、音楽関連を主題とした公開が開始されており、卒業生をはじめ多くの音楽研究者に貢献している実績は大きい。今日では、生涯学習との連携もあり、地域への公開は、どこの大学でも求められているが課題は多い。実績のある国立音楽大学附属図書館で学んだことは、図書館員が公開へのポリシーを明確化していることである。

国立音楽大学附属図書館にも、もちろん公開にあたり課題はあるが、今後、公開を始めようとしている図書館や、現在、公開をはじめている図書館にとって、今回の調査は、貴重なものであった。

- 参考文献
- ① 図書館雑誌 Vol.82, No.1 31p-32p 小関 康幸著
「国立音楽大学附属図書館の公開について—現状と問題点」
 - ② 大学図書館研究 1986. 6 北島達雄, 樋口真規子著
「国立音楽大学附属図書館の学外利用制度について」
 - ③ レファレンス分科会個人発表 1997. 6.10 市川啓子著
「利用者教育の新たな方向性を探る
国立音楽大学附属図書館における実践の軌跡と今後の課題を中心に」
 - ④ 音楽図書館協議会ホームページ
<http://www.kt.rim.or.jp/~hm01-mla/>
<http://www.kunitachi.ac.jp/users/mlaj>

創価大学中央図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

1) キャンパスの概要

・学部構成： 経済学部、法学部、文学部、経営学部、教育学部、工学部
大学院、通信教育部

・学部生 7,650人、教員（専任）321人、職員 251人

2) 中央図書館の概要

・蔵書数約 77万冊強、内洋書が約 26万冊、開架図書約 10万冊

・雑誌タイトル数は、約 4500タイトル

・上記の学部・学科の専門図書を中心に収集している

・建物の建造は、閲覧室1階から4階、書庫1層から7層、閲覧席は全館で900席

3) 立地

・JR八王子駅より北へ4キロ、バスで20分という場所にある。

2. 地域開放の概要

・開始時期：1998年10月から実施

3. 地域開放の経緯

創価大学中央図書館は1993年4月より、同じ八王子市内にある中央大学図書館、共立女子大学八王子図書館の2大学とともに、八王子市中央図書館との間で、相互協力に関する覚書及び申し合わせを決めて、以下のサービスを行ってきた。

1、サービス内容は、所蔵調査、来館しての閲覧及び複写の2点とする。

2、八王子の郷土資料、行政資料については八王子中央図書館が便宜を図る。

3、大学図書館は従来の協力体制で相互協力を行う。

これは、生涯学習の高まりの中で、大学の地域社会への貢献が議論となっているさなか、八王子市学園都市協議会が打ち出した「図書館ネットワーク構想」の第一段階として行われたものであるが、実際には本学への依頼は殆どなく、全体としても一大学にのみ依頼があったという状態が続いた。

このような経過がある一方で、平成10年度の学長ビジョンにおいて「本学も施設の開放を通して八王子市地域への社会還元を行いたい」ということが発表され、本学図書館としても市民にとっての間接的な利用だけではなく、直接に利用してもらう「市民開放」を実施し、サービスを拡大する事となった。

4.利用条件

1) 利用資格

- ・18歳以上の八王子市内の在住者（市内在勤者は不可）

2) 利用料金

- ・初年度登録料 2,000 円
- ・次年度から更新手数料 1,000 円

3) 利用範囲

- ・中央図書館が所蔵する資料
- ・館外貸出は5冊、1ヶ月間
- ・複写サービス：1枚10円
- ・レファレンスは蔵書検索のみに応じる。

4) 利用時間

- ・平日（土曜含む） 9：30～21：00 （カウンター：20：30まで）
- ・日曜 10：00～17：00 （カウンター：16：30まで）

5.利用状況

年 度	人 数	更 新 率
1998年度（10月～3月）6ヶ月	26名	
1999年度（4月～6月）3ヶ月	30名（含む：継続8名）	31%
合 計	56名	

6.地域開放をするにあたっての変更点

- ・特になし。しかし間接的に変更になったものはある。

それは、地域開放の2年目の今年度からの、土曜午後・日曜カウンター業務の実施（貸出、返却のみ）である。これはそもそも学部生の学生大会での要望であったが、平日なかなか来館する事のできない通信教育生や、市民に対しても考慮して試験的に実施してきたものである。

7.問題点

- ・メリット

まだ登録者数は多いとは言えないが、市民開放の利用者の中には学校の教員や塾の講師の他に一般の会社員や主婦といった、教育関係者以外にも広がっており、大学の地域貢献が一步進んだといえる。

8.広報

1) PR方法

- ・SCL（図書館機関紙）への掲載
- ・ホームページの「サービス内容」の中に掲載
- ・創価大学新聞（創価大学新聞会発行）に掲載
- ・各タウン誌に掲載（広報はちおうじ等）
- ・一般誌に掲載（読売新聞；多摩版、東京新聞；多摩版）

2) 反響

- ・電話での問い合わせの中で、各タウン誌を見て電話をしてきた人が多かった。

9.公共図書館との連携

- ・経緯のところで述べた「八王子市中央図書館及び市内2大学の図書館との相互協力」は継続している。

10.学内への配慮（優先度）

- ・学外者はインターネットの情報検索ができない。

11.図書館員、スタッフの構成（1999.6月現在）

- ・専任職員 22名
- ・嘱託職員 2名
- ・パート（学部生、院生、通教生）
34名（資料整理 7名、閲覧 12名、パソコン利用指導 15名）

12.規定集（協定書）があるかどうか

- ・「創価大学中央図書館地域住民利用に関する内規」（平成10年10月1日施行）

武蔵工業大学工学部図書館

筑山真理

(平成11年10月調査報告)

東京工芸大学中野図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

(1)学部構成 1学部(芸術学部)・3学科(写真学科・映像学科・デザイン学科)

(2)東京工芸大学中野図書館の概要

①立地:東京都中野区本町2-9-5

地下鉄丸の内線中野坂上駅から徒歩7分。

(都心に位置し、駅からも近く非常に便利な場所である。近隣に公共図書館がある。)

②開館時間:月～金 9:10～19:30

土 9:10～17:00

③蔵書数:図書(和:約41,907 洋:約19,915)冊

雑誌(和:約113 洋:約48)タイトル

④蔵書の特徴:現在の大学の前身が写真大学であったことで、内外の写真集にいたっては大学図書館随一と思われる。

⑤職員数:常勤3名、臨時2名

2. 地域開放の概要

(1)開始時期:芸術学部発足当時1994年(平成6年)4月1日から

(2)経緯

芸術学部の前身である短期大学当時より学外者への閲覧は可能であったが、芸術学部が発足し、平成8年に中野図書館が建設される時に、中野区から文化的施設としてその要請に基づき、身体障害者の利用のために、施設の一部であるエレベーターを付けることに対し補助を受けた。そのため、地域住民に対しての公開を考慮することとなった。その頃から外部の閲覧希望者が増加した。

(3)利用資格(対象):特に定めていない。

(4)利用手続き

入館の際に閲覧願いに所属・氏名等を記入してもらう。

(6)利用範囲

・閲覧、複写。

(7)利用制限:貸出し

(8)地域開放するにあたっての変更点：障害者用トイレ・駐車スペース・エレベーター・車椅子利用者用キャレルおよびカウンター

(9)学内への配慮：なし

(10)公共図書館との連携：なし

(11)広報・PR

学外への広報は積極的には行っていない。ただし、但し、区民報などのPR掲載を考慮中である。

(12)ホームページへの掲載：なし

(13)利用規定の有無

学外利用者については、図書館利用規定に図書館を利用できる者の条項で、中野図書館長が許可したものであるという条文がある。

(14)利用状況

一般利用者は中野区民に限らず隣接の新宿区民の利用もある。身分の不明な方の利用は不可。利用資格はなしとあるが、小・中学生の利用はない。また、卒業生の利用は閲覧のみで、貸出はない。利用者数(外部入館者記録「閲覧希望願い」から)

平成 8 年	35 名
平成 9 年	60 名
平成10年	44 名

(15)問題点および今後の展望等

- ・積極的に広報は行っていないので、学外の利用者は現在は限られている。また、蔵書が専門性の高い資料のため専門分野関係者の利用が多い。特に写真分野の資料については充実度が高く、単なる閲覧というよりも研究のための資料調べという目的の利用者が多いため、中野図書館としても、学外利用者については研究利用者を中心にした開放を考えている。
- ・芸術学部開設後間もないので、管理体制、人員などまだ未整理の点もあり、外部に向かったの態勢づくりは今後の課題といえる。
- ・最寄りの駅から非常に近いこと、新宿区にも隣接していることから、利用者が増加することを懸念し、現在は広報を控えめにしているが、今後は区民報を含めて、PR方法を十分に検討した上で行ないたいと考えている。

以上

武蔵工業大学工学部図書館
筑山真理
(平成11年10月調査報告)

東京理科大学図書館久喜分館における地域開放について

1. キャンパスの概要

(1) 学部構成 経営学部・経営学科

(2) 東京理科大学図書館久喜分館の概要

① 立地: 埼玉県久喜市下清久500

JR東北本線久喜駅または東武伊勢崎線久喜駅からスクールバスで10分。

(徒歩では30分位かかり、バスでないと利用するには比較的不便な場所である。また、久喜駅から徒歩10分位のところに久喜市立図書館および埼玉県立久喜図書館がある。)

② 開館時間 : 月～金 9:00 ～ 20:00 (夜間有り)

土 10:00 ～ 17:00

③ 蔵書数 : 図書 (和 : 約22,008 洋 : 約6,719) 冊(1999年9月30日現在)

雑誌 (和 : 約113 洋 : 約118) タイトル

④ 職員数 : 常勤 1名、臨時 2名 (常勤のうち閲覧担当2名)

2. 地域開放の概要

(1) 開始時期 : 1998年(平成10年)12月1日

(2) 経緯

東京理科大学久喜校舎は1993年4月12日に設立開館され、久喜分館は当初から公共図書館(久喜市立図書館、埼玉県立久喜図書館)と紹介状による相互協力を行っていた。

一般利用者への開放を正式に始めたのは、久喜の一市民が久喜市民に開放してほしいと強く要望したことがきっかけであった。この利用者は従来から東京理科大学久喜校舎が設立される経過のなかで、久喜市からの補助(援助)が、市(市民)に還元されていないのではないかとの見識をもっており、大学図書館の開放についても関心が高く、他地区大学図書館の公開をマスコミ等で見聞きしていたとも思われ、また文教大学越谷図書館を実際に利用して好印象を受けていたようで、市、本学の本部、久喜校舎図書館及び事務部へ久喜分館の久喜市民への開放を積極的に働きかけたところ、久喜市立図書館が窓口になる形で、久喜市立図書館、埼玉県立久喜図書館と東京理科大学久喜分館及び事務部との3者による話し合いが行われた。

この時期、久喜分館では1999年5月からの図書館システムの稼働に向けて、ホームページの立上げを検討しており、システムを立上げ後はホームページ上から蔵書検索ができるようになるので、一般利用者についても部分開放の範囲内でサービスを考えていた。また、市立図書館側からは話し合いの過程で「図書館に対して貸出すのは手数がかかるので、久喜市民が直接久喜分館に行って貸出してもらえるとありがたい」という要望があった。一方、大学内では教員の一部に、一般開放について学外の利用

者が図書館を利用し、学生に授業に必要な図書が貸出されるようでは困るとの異論や、事務部からは学内に一般の方が入ることに多少のアレルギーも見受けられた。

このような状況にあつて、久喜分館および大学側が動かされ、久喜分館では一般利用者についての利用規則を改訂することにした。これが1998年11月18日の教授会で承認され、さらに同年12月2日付けで「一般利用者のための東京理科大学図書館久喜分館利用案内」の原義書が理事会によって承認された。

(3)～(9)は利用規則(大部分はホームページ一般利用者の利用案内から抜粋)

(3)利用資格

久喜市在住・在勤で20才以上。埼玉県県民カレッジ受講生。埼玉県大学・短気大学図書館協議会加盟校の学生および教職員。

(4)利用手続き

最初の入館の際に運転免許証などの身分を証明できるものを持参のうえ、カウンターに申し出る。埼玉県大学・短気大学図書館協議会加盟校の利用者は共通閲覧券を提示する。

(5)利用方法

- ・閲覧・複写だけの場合、利用手続き後は自由に入館。図書の貸出しの場合は利用者カードを発行する。有効期限は1年間で、期限がきれると再登録が必要。登録料はかからない。
- ・利用の際は事前に、久喜市立図書館および埼玉県立久喜図書館にないかどうか確認が必要。

(6)利用範囲

- ・久喜分館内の資料の閲覧・複写・貸出。
- ・インターネット端末。
- ・視聴覚資料の利用は教職員学生と同等に利用できる。
- ・レファレンスの利用は本学で調査するのが適当と思われる。内容については応じる。

(7)利用制限：なし

(8)地域開放するにあたっての変更点：なし

(9)学内への配慮

経営学部の教育および研究に支障のない範囲で貸出しをする。貸出した図書に教員・学生のリクエストがあつた場合には返却を求めることがある。また、指定図書、専門図書の一部には貸出を認めない図書もある。

(10)公共図書館との連携

開始当初から久喜市立図書館および埼玉県立久喜図書館と紹介状による相互利用を行っていたが、一度も実績はない。所蔵検索について久喜市立図書館は電話1回線によるインターネット、埼玉県立久喜図書館についてはCD-ROM(少々古い)で確認できる。図書館間貸借をするよりは、利用者が直接行って利用するようになった。

(11) 広報・PR方法

1998年の夏に、朝日新聞大宮支局から取材申込みがあり、10月30日(金)付けの朝日新聞埼玉版に「図書館を地域に開放」の見出しで閲覧室の写真とともに簡単な記事が掲載された。

また、1998年12月に久喜市の広報紙No.486に久喜分館の利用についての記事が掲載されたが、市民の反響は新聞の方が大きいようだ。なお広報掲載後市立図書館との話し合いで紹介状は不要との確認がなされた。

(12) ホームページへの掲載

「一般利用者の方へ」というページに利用案内がある。 <http://libmsv1.lib.kuki.sut.ac.jp/guest.html>

(13) 利用規定の有無

利用規則についてはホームページの利用案内に掲載。

(14) 利用状況

立地的にあまり便利でないためと、所蔵資料が少ない、専門書が大部分などから今のところ貸出しを希望する利用者はいない。閲覧については自由に入館できるため把握できるようなものはない。

(15) 問題点および今後の展望等

文部省からの統計依頼に対し、数値的なカウントができない。貸出し以外は自由入館のため入館時にカウントするというのも開放の意味からおかしいと思われる。

以上

東洋大学図書館朝霞分館における地域開放について

1. 東洋大学朝霞キャンパス概要

所在地：埼玉県朝霞市

学部構成：文、経済、経営、法、社会学部（1・2年生のみ）

学生数：7012人 教員数（非常勤含）：271人 職員数（専任）：43人

2. 図書館概要

蔵書数：図書約 22 万冊 雑誌 2400 タイトル 視聴覚 11000 点

文系教養課程なので資料は学習用図書が多い。

開館時間：平日 9:00-19:00 土：9:00-16:00

座席：882席 3階建て

職員数：13名

他キャンパスとの関係：他に3キャンパスあるが定期便が出ている。月～金曜日まで毎日運行。（長期休暇は除く）

3. 立地

JR 武蔵野線北朝霞駅、東武東上線朝霞台駅から徒歩 10 分

4. 朝霞分館における地域開放の概要

4-1. 開放時期と開放の経緯

開放時期は平成 3 年（1991 年）から。経緯は、一般学生の利用の少ない夏期休暇を利用して高校生等を対象として開放したのが始まり。

4-2. 利用条件

利用資格：朝霞市、志木市、和光市、新座市に在住、在勤、もしくは通学している中学生以上の方

利用手続：カウンターで氏名を記入

登録料：なし

利用時間：学内利用者に同じ（開館時間内）

利用範囲：閲覧と複写

但し、レファレンスなどはできる範囲で応じている

利用できる期間：1,2,7月の試験期を除く期間

その他：市民大学受講生に関しては受講期間内での貸出も行っている

5. 利用状況

平成 9 年度入館者：134 名（受付簿記入分のみ）

平成 10 年度入館者：208 名（同上）

入館チェックがないため申出た人数のみである。平成 11 年 9 月より入館システムが変更になり、学内利用者は入館時に学生は学生証、教職員は身分証明書もしくは利用カードは必要となった。市民大学受講生への貸出は平成 10 年度は 17 冊であった。

6. 地域開放を実施するにあたっての変更点

なし

7. メリット・デメリット

メリット：地域に開かれた大学の存在をアピールできる。また、地域に対し何かと学生が迷惑をかけていることもあると思うので、その点で恩返しできる。

デメリット：特になし。

8. 課題

インターネットに接続の端末が少ないのに対し学生の利用が多いので、学外者に開放できない。また、視聴覚資料も開放していない。（現状では図書館としては利用範囲を広げる予定はない。）

9. 広報

毎年4月、周辺の中学校、教育委員会、公共図書館、市役所にお知らせを送付。公共図書館からの問合せが多い。

10. 公共図書館との連携

特になし。公共図書館側から地域利用者への貸出実施の要望があり。

11. 規定集（協定書）の有無

なし。

12. その他・感想

学外利用者は「使わせてもらっている」意識が強いようで、特に問題は無い。学生サービスとのバランスについては、職員が共通して「学生サービスを優先する」という意識を持っているとのこと。実際、学外利用者が殺到することはなく、学生から不満の声が上がるなどは無いようである。サービスは閲覧と複写であるが、場合によってはレファレンスやデータベースの代行検索も行っている。

以上

(平成11年7月27日調査報告)

文教大学越谷図書館の地域開放について

1. キャンパスの概要

1) 越谷キャンパスの概要

学部構成：教育学部、人間科学部、文学部

2) 越谷図書館の概要

・学生 5,556人 教職員 575人 その他学外者等 1,059人

・蔵書数 図書 蔵書点数：310,412冊

(和中書：259,555冊, 欧文書：50,857冊)

年間受入冊数：11,882冊(いずれも研究室分含む)

CD-ROM 87タイトル

逐次刊行物 雑誌 受入：2,671タイトル(和：2,296 洋：375)

所蔵：5,200タイトル(和：4,568 洋：748)

新聞 受入：54タイトル(和：23 洋：31)

・建物の構造 4階建 地上2階 地下2階。座席数 435席

3) 立地

・埼玉県東部の越谷市に位置している。東武伊勢崎線の北越谷駅下車。

徒歩10分。都心からは、約1時間で、通勤、通学に便利。

・キャンパスは、元荒川沿いにあり、民家に囲まれ、静かなところである。

2. 地域開放の開始時期：1981年10月

3. 地域開放の経緯

地域開放のきっかけは、学園50周年記念事業となった新館の建設によるもの。旧館のあった大学のキャンパスに余地がなく、道路をはさんだ隣接の球技場用地をあてた。

大学の教育・研究活動が、地域社会と住民の発達、生活と文化の発達に寄与する。図書館は、その学習・研究の場の一つを提供できるのではないかと考えられた。また、人間科学部後藤教授(当時)が主宰していた日本童話会所蔵のコレクションを新館開設時に寄贈した。このコレクションがきっかけとなり、子ども文庫がスタートし、人間形成をテーマとする大学にとって大切なことと考えた。

その具体的な方針、内容は次のようなものとしている。

1. 公開は蔵書構成や収集方針を変更しないで、専門領域の資料を提供するということを明確にする。
2. 開館日時などもこのために変更しない。
3. 対象者を原則として20歳以上の成人とする。越谷市民に限定しない。

4. サービス内容は、原則として学生と同様。若干の制限を設ける。
5. 子どもに対するサービスは、小学校低学年以下（10歳以下）を対象。
このような基本方針を館員会議でまとめ、新図書館建設委員会の承認を得た。
理事者、大学事務局（課長会）、教員の意見を参考にしながら、図書館委員会での討議と承認を得た。

4. 利用条件

1) 利用資格

- ・埼玉県内の学校・社会教育・社会福祉・行政に勤務する者（規定集）
- ・20歳以上の市民。（規定集）
運用では、20歳以上の高等教育機関に在学している者
子どもは、小学校低学年以下（3-10歳以下）（規定集）
運用では、特になし。

2) 利用料金：無料

最初に登録し、利用証を発行する。登録には、身分を確認できるもの（保険証、免許証など）の提示を求める。

3) 利用範囲

サービス内容は、原則として学生と同様。若干の制限を設ける。

館外貸出（5冊、2週間以内）、レファレンス、図書館間の相互貸借、文献複写、予約、購入請求希望、グループ読書室・会議室の使用等。
制限しているもの

- ・指定書・小中学校現行教科書
- ・指導書・参考図書（一夜貸）の館外貸出
- ・夏期、春期長期出
- ・子どもの場合は、児童室のみ。

4) 利用時間： 大人：学生に準ずる。 子ども：木 2：00-5：00

5) 罰則：遅れた図書がある場合は、貸出不可。

5. 利用状況

新館開設当初から地域開放を行なっているので、地域開放が定着している。文教大学の学生と外部の利用者との区別が付きにくい。話しを伺ったところでは、かなりの外部からの利用者があるという感じがした。最近では、他大学で文教大学の近くに住んでいる学生の利用が目立つとのこと。特に支障はないということでした。

6. 地域開放をするにあたっての変更点

特になし。（基本方針として、公開は蔵書構成や収集方針を変更しないで、専門領域の資料を提供するということを明確にする。開館日時などもこのために変更しない。としている。）

7. 問題点： 特になし。

8. 広報

- ・地域開放の当初に行なったこと。
埼玉県立浦和図書館、埼玉県立自治振興センター、県政情報資料室、県教育センター資料室と連絡を持ち、資料収集や情報交換を行ない協力を得た。
- ・PR
越谷市立図書館、越谷市教育委員会と連絡、市広報を通じてPRした。
大学周辺の荻島地区の自治会にチラシを配布した。

9. 公共図書館との連携

「相互協力に関する協定および相互貸借実施要綱」あり。
年1回顔合わせを行なっている。前回は、市立図書館から4名、大学図書館から5名出席し、情報交換を行なった。相互貸借の件数は、年に数件。借りる場合には、ブックモービルが巡回しているので、近くの間所まで届けてくれる。貸す場合には、市立図書館の職員の方が、届けてくれる。

10. 学内への配慮：利用制限を加えている。利用範囲を参照。

11. 規定集（協定書）の有無

- 「文教大学図書館市民利用細則」
- 「文教大学図書館あいのみ文庫規則」

参考文献

- ・戸田あきら著「地域開放を前提とした大学図書館 ～文教大学越谷図書館の事例～」
“生涯学習空間18” ボイックス 1999.9 p.32-37
- ・松田上雄著「文教大学図書館の公開」“図書館雑誌” Vol.82 No.10(1988.10)
p.643-645
- ・文教大学越谷図書館ホームページ
<http://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/kilb/>

以上

(平成11年6月17日調査報告)

法政大学多摩図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

1) 多摩キャンパスの概要

- ・学部構成： 経済学部、社会学部、工学部1年
- ・学生 9,012 人、教職員 385 人

2) 多摩図書館の概要

- ・蔵書数約 60 万冊強、内洋書が約 20 万冊、学部学生のカリキュラム向けである開架図書約 12 万冊。
- ・雑誌タイトル数は 5,096 タイトル。うち日本語 3,853 タイトル、外国語 1,243 タイトル。
- ・所蔵資料は社会科学系が中心。
- ・建物の構造は、1階～地下2階：閉架、2階：開架、3階：開架閲覧室、4階：政府刊行物・雑誌。閲覧席は全館で 1,440 席。

3) 立地

- ・都心から電車やバスを乗り継いで約2時間という不便なアクセス環境にある。一般開放の対象地域である、八王子市・町田市・相模原市の市街地からも車で約 20～30 分。最も近い城山町からの交通手段もマイカーのみ。だが、学内に駐車場がないので隣接の有料駐車場を利用することになる。
- ・キャンパス周辺地域には、公民館の中に分館のようなものがある以外は公共図書館はなく、行政の図書館サービスが比較的弱い地域である。

2. 地域開放の概要 開始時期： 1996年10月から実施

3. 地域開放の経緯

法政大学では多摩キャンパス開設時から「地域社会と大学の共生」「地域に開かれた大学」をめざして、地域の交通問題、老人福祉問題等をテーマにしたシンポジウムやキャンパスコンサート、少年サッカー大会などを開催してきた。多摩図書館の地域開放は、このような多摩キャンパス開設時のコンセプトに基づいて地域住民に対するサービスのひとつとして検討されていた。そのため教員をはじめとする学内利用者の理解を比較的スムーズに得ることができた。

地域開放を行うに当たって、懸念材料となったことは、大規模大学図書館の地域開放は当時先行事例がなく、利用者がどのくらい見込めるのか、それによって教員や学生に与える影響がどの程度のものか計り知ることができない、という不安であった。

しかし数度にわたる業務検討会議（館員全員参加の会議）や、管理職・主任会議で、地域開放の意義について確認し合うことにより、実施が決定した。

地域開放決定後は、先行事例の調査研究、大学当局に対する人員確保の要請、利用規則の作成、自治体との交渉等を経て、実施に至った。

4. 利用条件

1) 利用資格

18歳以上の八王子市、相模原市、町田市、及び城山町の在住、在勤者。

2) 利用料金

- ・初年度登録料 3,000 円（財政支援のある城山町民は 1,000 円）
- ・次年度から更新手数料 500 円

*登録料徴収の理由

利用者に自覚的な利用をお願いしたいということが主目的。

私立大学（運営経費のほとんどを学生の納付金でまかなっているところの）であるから、ということもある。

3) 利用範囲

- ・多摩図書館が所蔵する資料。（貴重図書、マイクロ、CD-ROM、オンライン DB を除く）
- ・館外貸出は開架図書 3 冊 2 週間
- ・複写サービス：1 枚 10 円
- ・レファレンスは当館所蔵の有無のみ相談に応じる。

4) 利用時間

- ・平日 9：00～20：00
- ・土曜 9：00～16：00
- ・休日 毎月第 2・第 4 日曜日、試験期祝日、10：00～16：00
（日曜・祝日は 2 階・開架のみ）

5) 罰則

期限内に返却されなかった場合は利用停止になることもある。

5. 利用状況

地域	八王子市	町田市	相模原市	城山町	その他	合計	更新率
1996年度	52	28	21	67	0	168	
1997年度	95	20	24	69	1	209	61%
1998年度	103	17	39	71	1	231	55%
合計	250	65	84	207	2	608	

当初図書館が予想した人数（500人程度）は大幅に下回っている。これは多摩図書館の立地環境に起因しているものと思われる。が、登録者数は年々増加する傾向にある。更新をする人の中では他大学の学生、教員、高校教員、などが多い。

一般開放を始めて3年経過した時点で、一般利用者に対し、延滞による利用停止措置は皆無。（学内利用者には延滞者が相当数いる）

6. 地域開放をするにあたっての変更点

・職員体制

地域開放に伴い、日曜開館を実施し始めた。（当初登録は土曜か日曜に行うこととしていた。）日曜開館要員として、臨時職員 2 名を増員した。その他は増員なし。この他専任職員が交代で 1 名休日出勤する（当初は 2 名）。

7. 問題点

・メリット

一般開放により、大学ならではの学術書や特徴的コレクションを、大学の枠を超えて、それを必要としている人に提供するという、大学の社会的役割を果たすことの一端を担うことができた。そして、それは大学の宣伝にもなった。

8. 広報

1) PR 方法

- ・館内にパンフレットを用意。
- ・ホームページに「一般の利用者の方へ」のページ掲載。
- ・自治体広報誌への掲載。
- ・市町立図書館のカウンターに多摩図書館のパンフレットを置いて紹介してもらった。
- ・城山町はマイクロバスをチャーターして町民の多摩図書館見学ツアーを実施。

2) 反響

- ・ホームページを見て、地域外の研究者が問い合わせをしてきたこともあり、需要があるということを感じた。

9. 公共図書館との連携

城山町では町立図書館の規模や蔵書数が少ないため、教育委員会から財政支援が受けられることになり、町と協定書を取り交わして毎年支援がおこなわれている。八王子、相模原、町田の3市については、市立図書館があるため、私大図書館に対する財政支出には議会の承認が必要であるという理由で財政支援は得られなかった。

10. 学内への配慮（優先度）

- ・当初、学内試験1ヶ月前から試験期間中の館外貸出はご遠慮願っていた。
→当初おそれたほどの混雑はなかったので、98年から通常と同じにした。
- ・貸出中の本でも、学内の学生・教職員からの貸出予約があった場合には直ちに返却していただくことがあります。と、利用案内に明記。

11. 図書館員、スタッフの構成（1999. 6月現在）

- ・専任職員 18名（内管理職4名）
- ・事務嘱託 3名
- ・臨時職員 8.1名

12. 規定集(協定書)があるかどうか

現行図書館利用規定の中には、一般利用者のことは記載されていないが、現在検討中の図書館利用規定(案)では図書館の一般公開についての文が入り、一般利用者のことも記載している。細かい利用規則については別に定める。

以上

武蔵工業大学工学部図書館
 筑山真理
 (平成11年7月15日調査報告)

武蔵工業大学工学部図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要

(1) 学部構成 1学部(工学部)

9学科(機械・機械システム・電気電子・電子通信・電子情報・建築・土木・経営・エネルギー基礎)工学科

(2) 武蔵工業大学工学部図書館の概要

① 立地: 東京都世田谷区玉堤

東急大井町線尾山台駅より徒歩15分。駅からのスクールバスはないが、主要な乗換え駅から大学近くまで路線バスがある。また、駅から大学までの通学路に公共図書館があり、その他に比較的近隣にも公共図書館が2, 3カ所ある。

② 開館時間 : 月～金 9:00～19:00 (夏期休業中 9:00～16:00)

土 9:00～17:00 (// 9:00～12:00)

③ 蔵書数 : 図書 (和 : 約160,000 洋 : 約80,000) 冊

雑誌 (和 : 約400 洋 : 約670) タイトル

④ 職員数 : 常勤 10名、臨時 3名 (常勤のうち閲覧担当3名)

2. 地域開放の概要

(1) 開始時期 : 1999年(平成11年)4月15日

(1994年(平成6年)から1998年(平成10年)までは夏休み期間のみ開放)

(2) 経緯

・1994年(平成6年)に一般開放が始められた経緯は、地域に開かれた大学図書館をめざし、図書館の公開を行なうことについて図書館委員会で討議されて始まった。当初はどれくらい利用があるのか把握できないということもあり、夏休みに限定して行なうことになった。その後5年間は夏期期間のみの開放であったが、1998年9月に新しい学長が就任し、図書館サービスの向上、とりわけ今まで行なっていなかった「学外に開かれた図書館」が学長の方針でもあることから、昨年度委員会で再討議され、1999年(平成11年)4月15日より通年で地域住民に開放することになった。

(3) 利用資格

・18才以上

・利用対象を決める時に高校生以上にするか、18才以上にするかで意見が分かれた。実際は18才でも高校生を含む場合があるが、基本的には高校生は対象としないことになった。

(4)利用手続き

- ・入館の際に来館者受付簿に記入し、バッジを受け取って利用する。退出時はバッジを返却する。

(5)利用範囲 : 閲覧・複写のみ。インターネット端末の利用。

(6)利用制限

- ・貸出しおよび視聴覚室の利用、レファレンス等は不可。
- ・お子様連れは利用不可。
- ・受付時間は 月～金 : 17:00まで、土 : 13:00まで (夏期休業中は15:30くらいまで)

(8)地域開放するにあたっての変更点 : なし

(9)学内への配慮

- ・利用については学内の利用者を優先する。
- ・1月、7月の試験に係わる期間は、利用を断ることもある。

(10)公共図書館との連携 : なし

(11)広報・PR方法

- ・世田谷区報・東急沿線新聞
- ・ポスター(自館作成のもの)・・・世田谷区内の図書館(一部)
- ・ホームページへの掲載 <http://www.musashi-tech.ac.jp/>

(12)利用規定の有無 : なし

(13)利用状況

- ・入館者数 4月・・・4人、5月・・・14人、6月・・・5人
- ・5月に広報を出した直後は、電話での問い合わせがあったり、毎日必ず1人利用者が来ることもあり、結構反響があるのだなと思った。7月の利用者はまだ1人だけだが、現在試験期間のため、こちらとしては助かっているのかなと思う。
- ・利用対象から高校生をはずしたが、実際には高校生の利用希望者は今のところ無い。

(14)問題点および今後の展望等

- ・メリット —— ・工学部図書館として収集している資料を一般の利用者に提供できること。
- ・デメリット —— ・今のところ、表面化している問題点は無い。
- ・一般開放を通年で行なうことが決定した時は、外部の利用者を受け入れることで業務が非常に煩雑になるのではないかと心配していたが、今のところは利用者も多くないためか混乱もなく、学内利用者にも影響は無いようである。
- ・利用対象や利用の制限を結構厳しくしたこともあって、利用者は主に専門的資料の閲覧を目的とした研究者と思われる利用者が多い。今後も工学系大学図書館の一般開放であることを理解した利用者を中心であるならば、極端に利用者が増えることはないと予想される。 以上

立教大学武蔵野新座図書館における地域開放について

1. キャンパスの概要
 - 1-1. 学部構成：観光学部（定員 230 名）とコミュニティ福祉学部（190 名）の 2 学部。1998 年開校。
 - 1-2. 立地：埼玉県新座市にある。東武東上線志木駅より徒歩 15 分、バスで 5 分。
 - 1-3. その他：同敷地内に附属高あり。近隣の大学はバスで 10 分の所に跡見女子大、東武東上線沿いに東洋大学朝霞校舎（東上線朝霞台駅）、淑徳大学みずほ台、短期大学（東上線みずほ台駅）、文京女子大学（東上線ふじみ野駅）、十文字学園女子大学（武蔵野線新座駅）がある。
2. 立教大学武蔵野新座図書館の概要
 - 2-1. 開館時間：9:00-21:00（土：9:00-17:00）
 - 2-2. 貸出冊数：学部生 3 冊 2 週間 大学院生 10 冊 1 ヶ月
AV 資料 2 点 2 週間
（AV 資料は武蔵野新座キャンパスができる前からあった。体育等で利用する学生が空き時間に利用していた。）
 - 2-3. 蔵書数：約 13 万冊、雑誌 500 種
 - 2-4. 職員数：9:00-17:00＝専任 4 名、アルバイト 2 名、委託 2 名、嘱託 1 名
16:30-21:00＝新座市シルバー人材センターからの派遣 1 日 2 名（合計 4 名）
 - 2-5. その他：入館チェックなし。立教大学池袋キャンパスとの間に 1 日 1 回の定期便あり。
3. 地域開放の概要
 - 3-1. 開始時期：1998 年 4 月（キャンパス開校と同時期）
 - 3-2. 対象：新座市に在住又は在勤・在学の方
 - 3-3. サービス内容：主に図書・雑誌などの閲覧と館内資料の複写。原則として貸出以外は利用可。
但し、池袋キャンパスからの取り寄せなどは行っていない。
 - 3-4. 利用方法：入館は自由。入口にノートが置いてあるので、学外者が利用する場合は原則としてそのノートに記入する。開館時間内は利用可。
 - 3-5. 利用者数：98 年 7 月～99 年 2 月までで 515 名。（見学者を含む。）但し、入館時のノートへの記入は強制ではないので、実際にはもっと利用があると思われる。
4. 地域開放の経緯と実施にあたっての変更点
 - 4-1. 経緯：武蔵野新座キャンパス開設の一環として考えられた。設立当初から地域開放をすることになっており、入館チェックも設けなかった。
 - 4-2. 変更点：なし。
5. 問題点・課題

99 年 3 月現在は 1 学年のみ在籍しているが、2 年、3 年と学生が増えれば、試験期の一般の利用は難しくなるかもしれない。また、OPAC では池袋キャンパスの蔵書も検索できるので、他学部蔵書への利用要求が増えるとの心配がある。（現在、池袋の他学部の資料は原則的に武蔵野新座図書館に取り寄せできない。）
6. その他
 - 6-1. 広報：開放については、新座市の広報紙などでお知らせしている。

早稲田大学・所沢図書館の地域開放について（寄稿文）

早稲田大学所沢図書館 井口 牧二氏

早稲田大学・所沢図書館の地域開放について

1999年10月1日より早稲田大学所沢図書館は地域開放に踏み切った。この検討段階では多くの方々のご支援を戴いたが、特に私大図書館協会相互協力研究分科会には参考資料のご提供を頂戴した。今般部会で年度報告をまとめるに当たって当方の事例の紹介もできないか、とのお誘いがあり、感謝の意味も含めてこの小文をものすことにした。

人間科学部は早稲田大学としては東京以外の地に設立された初めての学部である。そのこともあって当学部は地域に根ざした大学であることを理念の一つとしている。この理念に沿って所沢図書館では地域開放の条件を検討していたが、このほど漸く人間科学部、学内他図書館のご理解を得ることができ、実現するに至ったものである。

今回の開放の直接のきっかけとなったのは、1995年の「地域と大学の共生をめざして」と題する総長と近隣4市長との座談会である。(早稲田大学後援会誌『WACT』18号参照)出席は大学側から奥島孝康総長、濱口晴彦学部長、嵯峨座晴夫人総研所長、4市側は斎藤博(所沢)、小山誠三(飯能)、町田潤一(狭山)、木下博(入間)の各市長さんであった。(肩書きは当時)座談会では談論風発、種々の話題に及んだが、その一つが図書館の地域開放であり、総長、学部長もその方向性については肯定的な発言をされた。所沢図書館ではこの総長と学部長を代表とする人間科学部の意向に沿って、1996年からその具体化に向けて環境を少しずつ整えることに努力してきた。

今般、図書館開放に関する学内的コンセンサスを得た後、まず我々は市立所沢図書館に赴いた。目的は市立図書館の協力を得るためである。その協力とはまず所沢市民への広報ともう一件は開放対象となる近隣4市への案内をどうすべきか、の相談であった。所沢市立図書館からは非常に好意的な応対を受け、4市の市立図書館が一堂に会する機会を設定することを約束して戴けた。日高市以外の4市は相互協力の協定があり定期的に会合をもつ機会があるが、今回は我々のため特別に会を設定して下さった。8月、入間市の図書館に日高市を含めた5市立図書館の館長や実務担当者をご参会された。その席で早稲田側のこれまでの経緯や開放のルールを説明し、広報及び実施期日について相談した。討議の結果、市の広報誌などに掲載する都合もあることでスタートは10月1日が適当だろう、との結論となり、その日を開始日とすることになった。それまでの間、市立図書館は各市の広報誌に案内を掲載し、早稲田側は広報のためのチラシを増刷し市立図書館での配布用に届けたりした。また、窓口で市民からの質問にも応じられるよう、市立図書館の方々が当館の見学を行われた。

こうして開始された大学図書館の地域開放であるが、実施する中でこれからさまざまな課題が生じてくることと思われる。当面のルールとしては下記に記すとおりだが、実際にはこれから問題が発生する度にその詳細を詰める必要があると思っている。

地域開放のルールの概略

- ・対象 : 所沢、狭山、入間、飯能、日高に在住・在勤の20歳以上の入
- ・利用の方法 : 運転免許証等身分を証明できるものを持参し登録する
登録した人には利用票(紙製 当年度有効)を渡し、来館時に提示する
- ・利用の範囲 : 所沢図書館の蔵書はすべて利用可能(含ビデオ、端末等)
- ・利用の制限 : 館外貸出、学内外ILL、希望図書購入請求、有料データベースの使用
未成年の子供連れの入館

開始してからの状況

本稿執筆時点でほぼ3ヶ月と少し経過している。まだ期間としては短い、これまでの利用実態を報告し、また図書館側からの感想などを述べてみたい。(表参照)

- ・全体に登録者数はこちらの予想より多いと思う。当初利用票は100枚ほど用意しこれで

12月中は間に合うだろうと見込んでいたが、10月の登録者数の伸びで急遽追加の印刷をした。但しこの中には継続的に利用するか否かは別としてとりあえず登録してみようというものめずらしさ本位の方もいらっしゃると思われる。

- ・登録者の地域別での内訳では、やはり交通面での至近さがはっきり出ていると思われる。所沢市民が多いのは当然だろう。次に入間市民ですが此のキャンパスは所沢でも最西端で少し歩くとすぐ入間市なのでこの数値にも距離感が現れていると思われる。
- ・年齢別の内訳ではこちらの予想をはずす結果となった。予想としては退職した年代の方が多いと思っていたが、案に相違して20歳台が断然多数を占めた。この年代の登録者は他大学生、専門学校生などで学習意欲が旺盛であることと、遠くの自分の大学に行かなくとも近くの大学図書館が利用できる、という利点を考えたものと思われる。
- ・入館者の数は始めとしてはこんなものかなと思うが、3ヶ月間の様子ではよく利用する方は漸次固定し始める傾向もみられる。
- ・曜日別に入館者数の表を集計すると土曜にピークがあることわかります。これは理解できる。その次は月曜です。これについては更に分析を加えないとわからない。

以上まだ短期間ですがこれまでの利用実態を紹介し報告します。

(文責 井口牧二)

地域開放の利用動向

1999. 10. 1開始

		10月	11月	12月	累計
登録者数		86	46	20	152
地域別内訳	所沢	47	24	10	81
	狭山	9	5	3	17
	入間	20	13	2	35
	飯能	7	3	3	13
	日高	3	1	2	6
年齢別内訳	20～	23	14	10	47
	30～	20	6	3	29
	40～	9	9	2	20
	50～	18	8	4	30
	60～	15	7	1	23
	70～	1	2		3

入館者日計		1999.10	1999.11	1999.12		
1	金	8	月	8	水	3
2	土	14	火	7	木	4
3	日	-	水祝	-	金	6
4	月	6	木	5	土	9
5	火	6	金	12	日	6
6	水	8	土	6	月	6
7	木	7	日	-	火	4
8	金	6	月	6	水	6
9	土	9	火	6	木	5
10	日	-	水	6	金	6
11	月祝	-	木	8	土	-
12	火	8	金	4	日	-
13	水	6	土	7	月	7
14	木	3	日	-	火	5
15	金	3	月	11	水	6
16	土	10	火	5	木	6
17	日	-	水	3	金	6
18	月	9	木	8	土	-
19	火	5	金	4	日	-
20	水	-	土	6	月	5
21	木	-	日	-	火	2
22	金	5	月	5	水	3
23	土	9	火祝	-	木祝	-
24	日	-	水	3	金	3
25	月	9	木	4	土	-
26	火	5	金	5	日	-
27	水	2	土	10	月	4
28	木	4	日	-	火	-
29	金	5	月	9	水	-
30	土	4	火	4	木	-
31	日	-			金	-
	月計	151		152		102
入館者累計		151		303		405

第2章 文献複写システムと ILL

東京電機大学理工学部における
文献複写業務の機械化について（寄稿文）

東京電機大学総合メディアセンター 中野 和廣氏

東京電機大学理工学部における文献複写業務の機械化について

中野 和廣

東京電機大学

総合メディアセンター

1. はじめに

1996年に前任者より業務を引継ぎ、少しずつ機械化を行ってきました。当初は手書きやタイプライターで申込書や領収書の作成を行っていましたが、私自身、字が奇麗でないことや、封書の宛名書の書き損じなどのミスが多いことを考慮すると、人よりも多くのストレスを感じていたのではないかと思います。最初、文献複写の申込書などには、ワープロを利用していましたが、謝絶を受けた場合、私立大学から国立大学に、国立大学から国立国会図書館に変更になる場合など、二度手間、三度手間になります。このことをきっかけにして、ワープロからデータベースへの切り替えが必要だと強く思うようになりました。データベースならば、同じデータを用いて必要な帳票を切り替えるだけで作成できるからです。他方、受付業務に関しては、電気学会資料の預託を受け複写サービスを行っていましたが、会員と非会員で料金体系が2種類あります。大学図書館におきましても、大学間で提携を結んでいるところなどがありまして、料金体系は全部で4体系にもなりました。特に、電気学会の受け付けに関しては、一見して会員か非会員かの区別が付かず、すぐに料金が計算できませんでした。そして、数が増えてくると、コンピュータの力を頼らざるを得ない状況になって行きました。

そこで、業務用に設定されていた、MS-Accessというデータベースソフトでシステムを開発することにしました。当時としましては、どのデータベースを利用した方が良いのか、選定にあたり甲乙付けがたい状況でもありました。完成度が低くバグも多いと言われていましたが、特に問題を意識したことはありませんでした。

本プログラムの基本的な構造としては、受付関係、依頼関係、書誌関係、住所関係、申込者関係の5つのデータからなっています。これらのデータをそれぞれ関係付けることにより、申込書から郵便振替払込書など、さまざまな帳票が出来上がります。書誌関係は書誌IDを、住所関係はMLID、電気学会会員番号や電話番号を、申込者関係は利用者ID（学籍番号等）をキーとして管理しています。

データの入力には、だれでも行えるようなインターフェースを作成し、入力の便宜も考慮した設計になっております。メニューをクリックすることにより必要な入力画面になります。帳票などもメニューをクリックするだけでさまざま

なデータを結び付けて作成し、必要に応じたものが選択できるようになっています。

文献複写システムの紹介を平成11年3月にさせて頂きましたが、それ以降現在までの変更点は二つあります。一つは、統計処理を行う機能を加えたことです。このことにより、毎月行う月次処理で何件、何枚という集計作業に苦勞することはなくなりました。

もう一つは、HPからの文献の申込を行うことに対応させました。申し込みの作業の流れとしましては、次のようになっています。

- ①利用者がHPより文献複写の申込を行う。
- ②申込内容は、メールで担当者に送られる。
- ③メールをもとに、文献複写システムに入力を行う。
- ④文献の依頼をする。
- ⑤文献が届いたり、謝絶などになったら、電子メールにて通知する。
- ⑥複写物、領収証と引き換えに料金を受け取る。

現在、利用者の申込がダイレクトにデータベースに反映されない点を改良したいと思っています。

メールで料金などを通知していますが、データベースに料金などを入力してボタンをクリックすれば、自動的にメールが送られるようになっています。ここで入力したデータは、郵便振替、切手や現金で送った場合の通知書にも利用していましたので、特に手間が増えたことにはなっていません。電話などで連絡する方法ですと、電話がつながらない場合は何度もかけ直さなければなりません。メールで連絡する場合には、かけ直しの必要がないということと、伝言などの必要もないということです。このことは思った以上に便利であったと感じています。

利用状況は、伝票による申し込みが4に対してHPからの申し込みが1という割合になっています。

2. プレゼンテーション

当日は、このプレゼンテーションの後にデモを行いました。

スライド 1	<p style="text-align: center;">文献複写システムの紹介</p> <p style="text-align: center;">東京電機大学 総合メディアセンター 鳩山 中野 和廣</p>	<p>平成11年3月18日(木) 13:00~15:00</p> <p>於：専修大学生田図書館</p>
スライド 2	<p style="text-align: center;">文献複写システムの紹介</p> <p style="text-align: center;">東京電機大学 総合メディアセンター 鳩山 中野 和廣</p>	<p>東京電機大学総合メディアセンター 中野です。</p> <p>担当業務は、電算機関係業務、閲覧業務、複写業務です。</p> <p>図書館業務の経験は4年になるところです。</p>
スライド 3	<p style="text-align: center;">文献複写システムでは</p> <p>◆文献複写の受付・依頼に関する業務のコンピュータ化できる作業を従来の方法から置き換えた。</p>	<p>文献複写の業務を担当して、機械化すればかなり効率的に行うことができる業務だと感じました。</p> <p>入金確認などの帳簿を付けていましたが、これなど表計算に置き換えることができます。</p>

スライド 4	<p style="text-align: center;">システム構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ NetWareによるC/Sシステム (技術的にはスタンドアロンと同じ) ◆ Windows 3.1 ◆ Access Ver. 2.00 	<p>NetWareを使っていますが、Windows95とAccessでも、複数のパソコンで共有して利用することができます。</p> <p>Accessのバージョンは2.0以上で利用できます。</p>
スライド 5	<p style="text-align: center;">どのようなことを行っているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学外機関の管理 ◆ 申込者の管理 ◆ 目録管理 ◆ 依頼全般の作業 ◆ 受付全般の作業 	<p>主な構成として 受付、依頼などの業務に関するもの 学外機関の管理や申込者の管理や目録管理などデータの管理に関するものの5つのグループに分けています。</p>
スライド 6	<p style="text-align: center;">学外機関の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 封書などの宛名を記入するための住所管理 ◆ 料金の計算を行うための単価の管理 単価は4種類の料金体系になっている 	<p>住所管理では、封書などを印刷するための住所や担当者、単価などを管理しています。単価は電気学会の会員が50円、非会員が80円、大学間の複写では50円、特に私工大と呼ばれている協定を結んでいる大学の場合は30円と4通りの料金体系があります。</p> <p>また、夏休みや春休みなどの申込ができない期間を入力することができるようになっています。期間を設定することにより、該当期間中は申込書を作成しないようにしています。</p>

スライド 7	<p style="text-align: center;">申込者の管理</p> <p>学籍番号を元に、氏名・学科・身分などを登録</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>学籍番号の入力だけで申込書に、氏名や学科、身分などを反映させるため</p>	<p>申込書に申込者の名前を打ち込む時に、変換の難しい漢字を入力することが意外と労力を要することでしたので、学籍番号や職員番号を入力するだけで、氏名や身分所属を反映させたいと思っていました。</p>
スライド 8	<p style="text-align: center;">目録管理</p> <p>◆学情の誌名番号をもとに雑誌名を登録</p> <p>一度申込を行ったことのある雑誌は、誌名番号を入力するだけで、再びタイトルを打ち直す必要がない。</p>	<p>雑誌などのタイトルについては、何度となく同じタイトルの雑誌の複写依頼がありましたので、申込者の氏名と同じように、雑誌のタイトルについても学情の誌名番号を入力するだけであれば、簡単になると思いました。</p>
スライド 9	<p style="text-align: center;">申込書（依頼）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ FAXによる申込書の作成 ◆ 国立大学複写式の申込書の記入 ◆ 国立国会図書館申込書への記入 ◆ JICSTの申込書への記入 	<p>基本的には、すべての申込方法に対応していないと謝絶の場合に、二度手間、三度手間になりますので、だいたいの申込用紙に対応させました。</p>

スライド 10	<p style="text-align: center;">依頼全般の作業（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 申込の封書の宛名書き ◆ 送金内容の印刷 ◆ 料金支払の宛名書き 	<p>郵送で申し込む場合や切手、為替で支払する場合に宛名が必要になります。送金内容の印刷も必要になります。</p>
スライド 11	<p style="text-align: center;">料金計算（受付の作業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 料金計算・請求書の作成 ◆ 4種類の単価があり、注意を要する作業であった。 	<p>請求書を作成する場合の料金計算では、4種類の料金がありますのでこの使い分けが大変でした。逆に言いますとコンピュータなしにはスムーズに料金計算ができないのではないかと思います。</p>
スライド 12	<p style="text-align: center;">帳票の作成（受付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 郵便振替払込書の記入 請求書の作成と同じなので、受付番号・枚数・送料を記入。 ◆ 払込人の記入 宛名書きと同じなので、こちらで記入できれば、相手方にとっても便利。 	<p>郵便振替払込書にゴム印で口座番号などを押し、請求書と同じ内容のものを記入していました。請求書とは印刷の大きさを代えれば済むので、当然対応すべきと考えていました。</p> <p>払込人の記入は、文献複写を送る封書の宛名書きと同じですので、ここも記入すべきだろうと思いました。</p>

スライド 13	<p style="text-align: center;">宛名書き (受付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 宛名の印刷 利用の多い図書館はタックシールを使っていたが、直接封筒に印刷した方が便利で経済的。 最初は長い名前など、全部が印刷されないこともあった。 	<p>タックシールを使っていましたが、タックシールの管理が気にかかったり、余った部分を効率良く利用したいと思っていましたが、封書に直接印刷すれば良いと分かりました。</p>
スライド 14	<p style="text-align: center;">メリット (デモにて確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 同じような内容の申込は、レコードの複写機能を使うことによって、入力の手間を大幅に削減できる。 ◆ 申込書に特別に許可番号・機関番号等が必要な場合なども忘れずに記入できる。 また、調べる手間もかからない。 	<p>複数の文献を申し込んだ場合に、共通して利用できるようなものがあったりします。違う部分は、著者、論題、ページだけで、それ以外は同じということがあります。このような場合、ボタンをクリックするだけで、同じ内容のレコードを作ってくれれば大変便利です。デモで確認しましょう。</p>
スライド 15	<p style="text-align: center;">機械化できないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 現金書留の住所記入 → 機械化の予定はない。 ◆ 郵便為替を申し込む場合の住所の記入 → 予定はない。 ◆ 銀行振込の記入 → 書式が複雑で対応する予定はない。 	<p>機械化できない部分も多くあります。機械化できたとしても操作が必要以上に複雑になることもありますので、対応していない部分もあります。</p>

<p>スライド 16</p>	<p style="text-align: center;">今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ホームページからの申込に対応 (作業者) ◆ CAT-Pに対応した所蔵検索の自動化、申込機能の追加 	<p>4月から試験運用を開始する予定です。</p>
<p>スライド 17</p>	<p style="text-align: center;">ホームページからの申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ホームページからの申込に対応 ホームページから利用者が申込を行うと、その内容がメールで送られてくる。 それを元に申込書を作成し、申込を行う。 	<p>現在、ホームページから申込を受け付けるべく準備を進めています。 利用者からはホームページで申し込んだ内容が電子メールで送られてくることとなります。 文献到着と料金の通知、謝絶、学内に所蔵や参照不全などの連絡は電子メールで行う予定です。これらの必要な文書を自動的に生成します。</p>
<p>スライド 18</p>	<p style="text-align: center;">CAT-Pに対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ CAT-Pに対応した所蔵検索の自動化、申込機能の追加 現在は、NACSIS-CATの画面からテキストを取り込んでそこから依頼したい図書館を検索する方法をとっている。 今後は、CAT-Pで検索を行い、自動的に依頼先の候補を見つけるようにしたい。 	<p>現在、学情で検索した画面をウィンドウズのカット&ペーストでテキストファイルを作成していますが、CAT-Pに対応し、この作業を機械化したと考えています。また、申込にも対応したいと考えています。</p>

スライド 19

将来構想

＊ホームページから直接DBへ登録
ホームページを利用して申込を行うと、その内容を自動的にデータベースへ登録するようにする。

これにより、図書館では依頼先を決定するだけで、申込書を作成できるようになる。

ここまで、できるとほとんどの申込はマウスだけで行えるようになっているのではないかと思います。技術的には充分可能な状況にありますので、メーカーの方に企画を提案したいと思っています。

文献複写システムメニュー構成

第一メニュー	受付		説明
	学外複写受付管理	編集 追加 住所 複製 移動	
	請求書		請求書の発行
	郵便振替払込書		郵便振替払込書の発行
	A4		A4タイプの封書の宛名書き
	定型		定型の封筒に宛名書き
	入金者		入金済みの利用者の一覧
	未入金者		未入金者の一覧を作成
	謝絶通知		謝絶通知の印刷
	依頼		
	複写申込入力	氏名追加 書誌追加 依頼館入力 複製 メール	利用者の新規登録 誌名の新規登録 新規住所の登録 申込項目の複製 電子メールでのお知らせ
	申込書	FAX 複写式 JICST 国立国会図書館 国立大学 東工大	FAXによる申込書の印刷 国立大学などの複写式申込書への印刷 JICSTへの申込書への記入 国立国会図書館用申込用紙へ記入 罫線を含んだ申込書の印刷 複写式のものに許可番号を追加
	送り状 宛名書	複写申込書在中 複写申込書在中(定型大) 切手在中 切手在中(京大) 為替在中	封書の宛名書き
	郵便振替払込書	郵便振替払込書 右票	郵便振替払込書への記入
	住所管理		学外機関の住所の管理
	名簿管理		学内利用者の氏名を管理
	目録管理		雑誌などの誌名を管理

3. 文献複写のデータ管理と全般

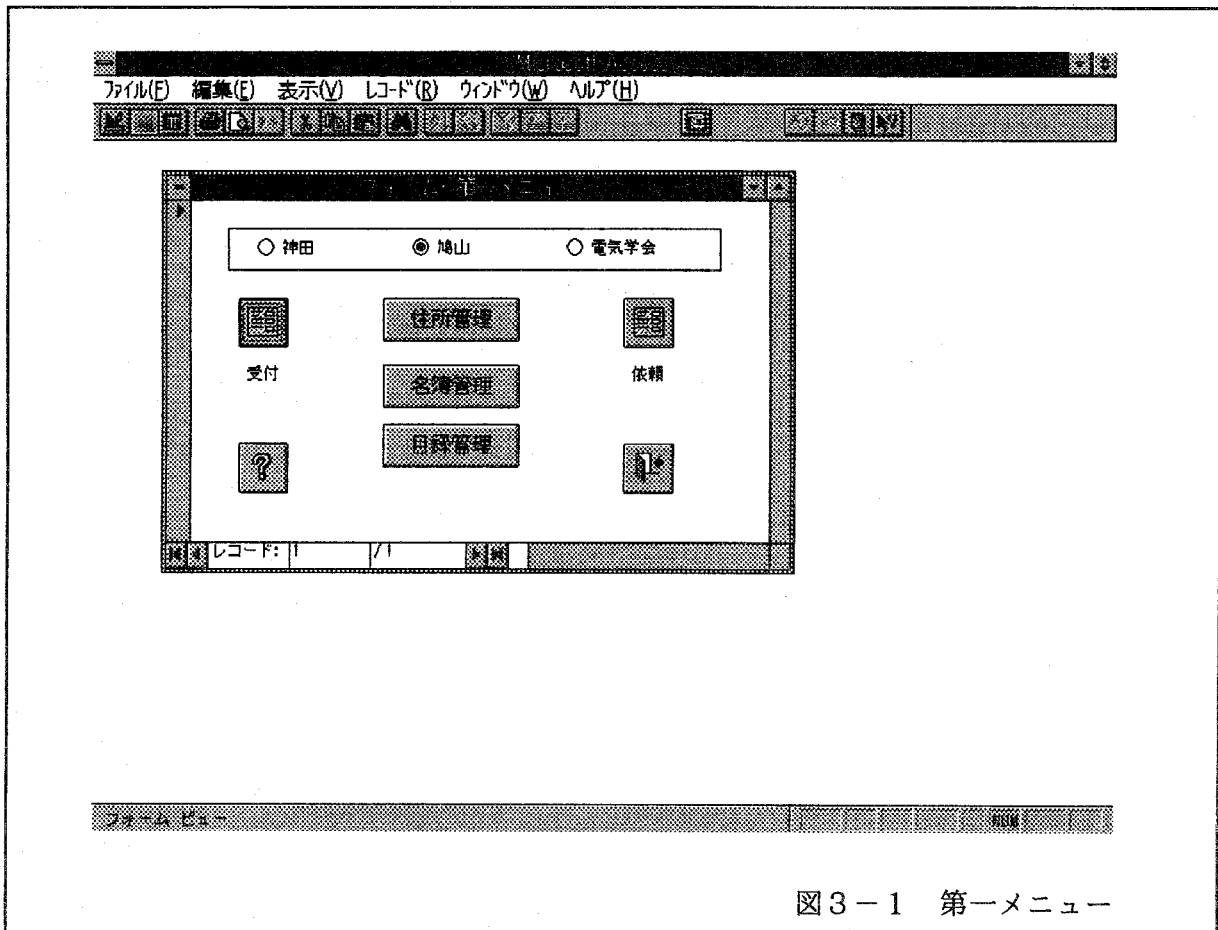


図3-1 第一メニュー

文献複写を起動すると図3-1のような第一メニューが表示されます。

最上部のオプションボタンは、それぞれ、神田、鳩山、電気学会、目的に合わせて予め選択してから作業を始めます。

処理の大まかな流れとして、受付業務群、依頼業務群、管理業務群というように分けています。

左上の受付ボタンは、学外から依頼を受けた時に行う一連の処理（ここでは受付業務群としています）を開始するためのボタンです。

右上の依頼ボタンは、学外へ依頼をする場合の一連の処理（ここでは依頼業務群としています）を行うときに開始するためのボタンです。

このシステムでは、依頼も受付も同じアドレス帳で管理を行っております。アドレス帳を開くためには、この「住所管理」のボタンをクリックします。

名簿管理と目録管理は依頼業務群で利用する項目になります。名簿管理は利用者（複写申込者）を登録することにより、利用者ID（学籍番号等）を入力するだけで必要事項を記入した申込書を作成することができます。

同じく、目録管理において資料番号（誌名番号）を登録することによって、資料番号の入力だけでタイトルを埋め込んだ複写申込書を作成することができ

ます。

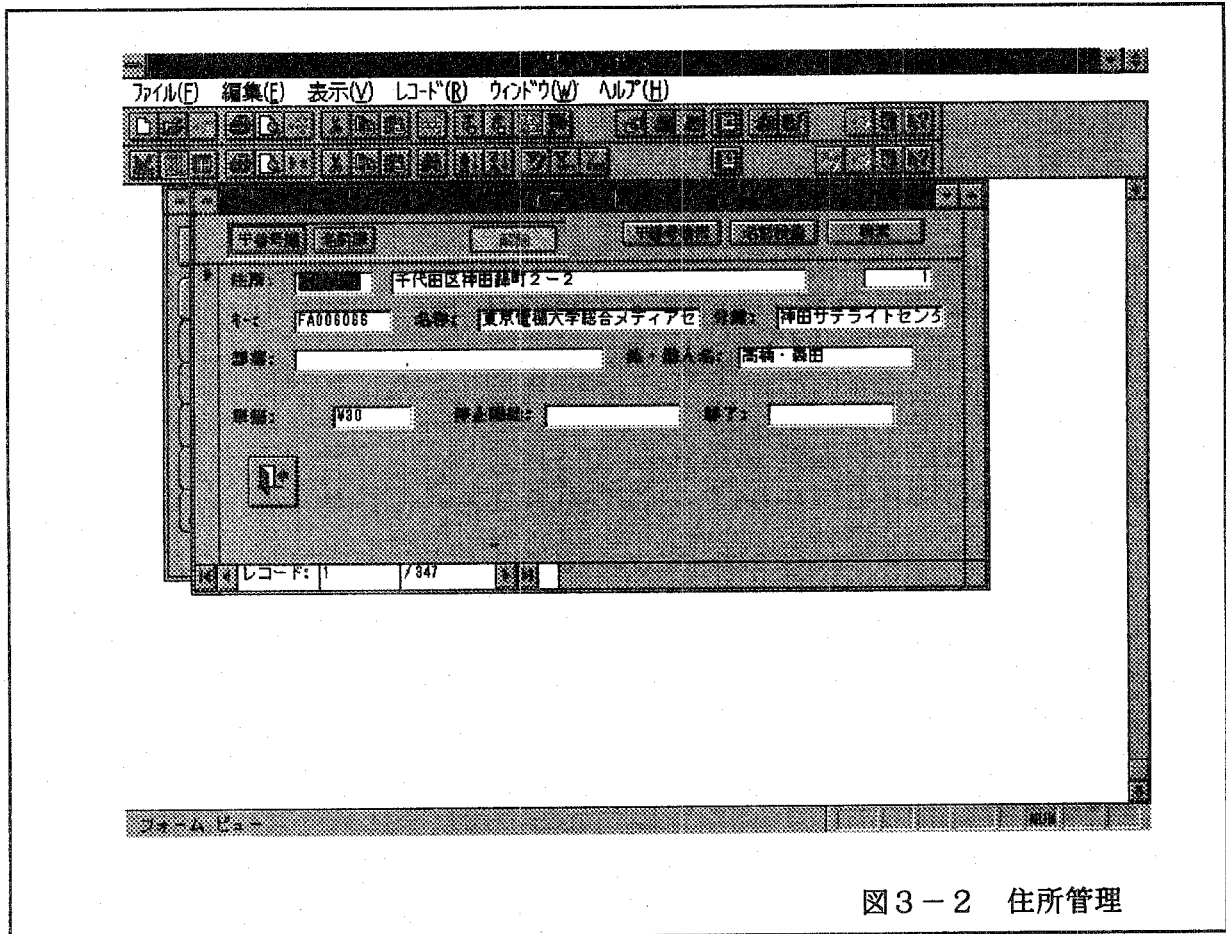


図3-2 住所管理

図3-1で住所管理をクリックすると、図3-2のような住所管理のパネルが表示されます。

住所

住所は郵便番号と住所を別々に入力します。

キー

キーは、一つの登録データに一つのキーが割り当てられなければなりません。たとえば、学情のMLIDや、会員番号、電話番号、などで管理することができます。

分館

請求書に分館名を記入したくない場合、長い図書館名の場合、明示的に「～の分館」ということが分かるようにする場合に使用します。

部署

請求書に部署名を記入したくない場合、企業の場合に部署や課の名前が長い場合などは、ここに入力します。

係・個人名

個人宛にする場合はここが宛名になりますが、団体宛であれば初期値の「担当者」をそのまま使います。

単価

当該機関が申込を行った場合の一枚の単価を入力しておきます。

停止開始

夏期休暇・冬期休暇などに申込を行えない図書館が事前に連絡をくれることがありますので、その場合に申込を行わない期間を入力しておくことで申込用紙を作成しません。

終了

申込を行わない期間の終了を設定します。

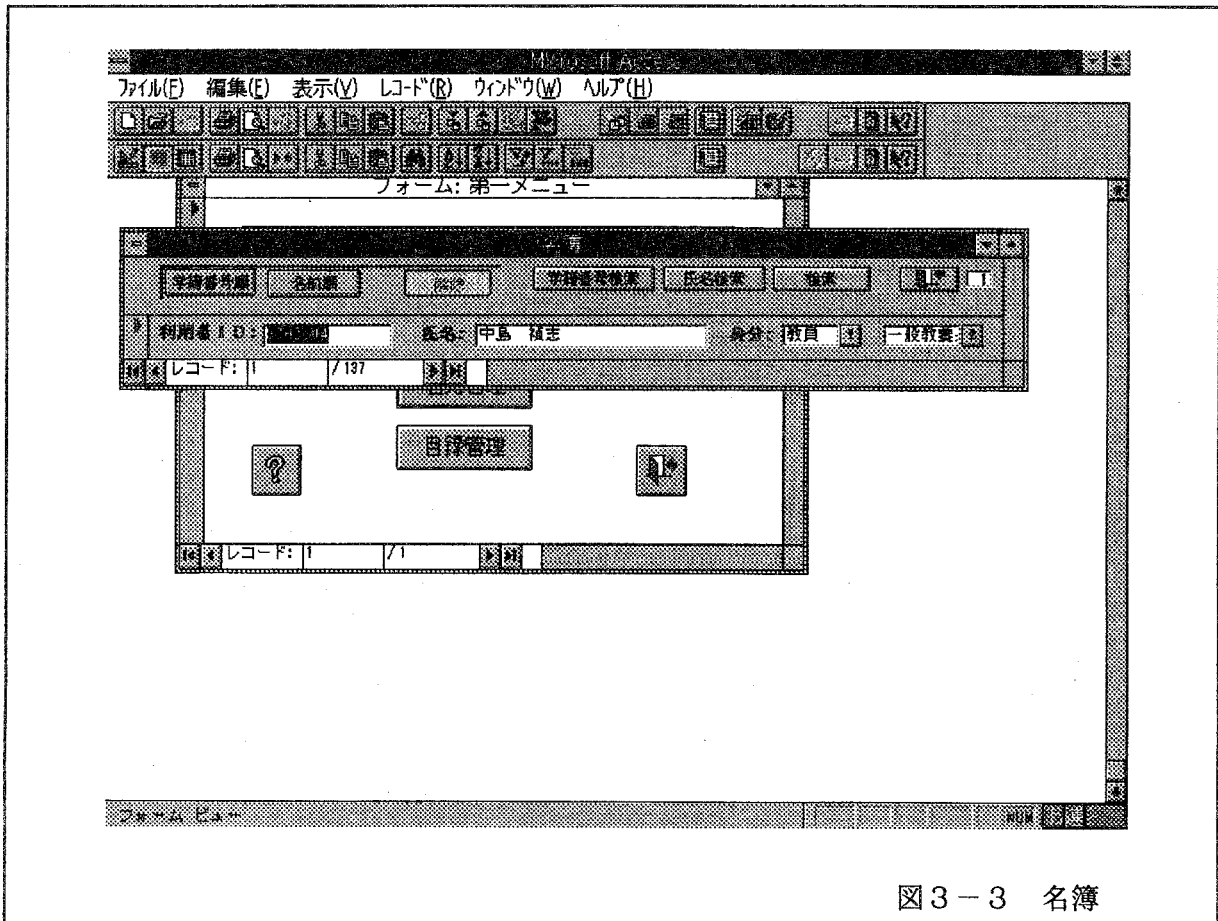


図 3-3 名簿

複写申込者の名簿

複写申込者の名簿の管理を行っています。4項目すべて入力が必要です。

利用者ID

半角で7文字以内です。

氏名

全角で25文字以内です。

身分

事前に登録していますのでコンボボックスより選択することができます。

所属

事前に登録していますのでコンボボックスより選択することができます。

学籍番号順

学籍番号順にソートします。

名前順

氏名順にソートします。

解除

学籍番号順や氏名順にしたソートを元に戻します。

学籍番号検索

学籍番号を部分一致で検索します。

氏名検索

氏名を部分一致検索で検索します。

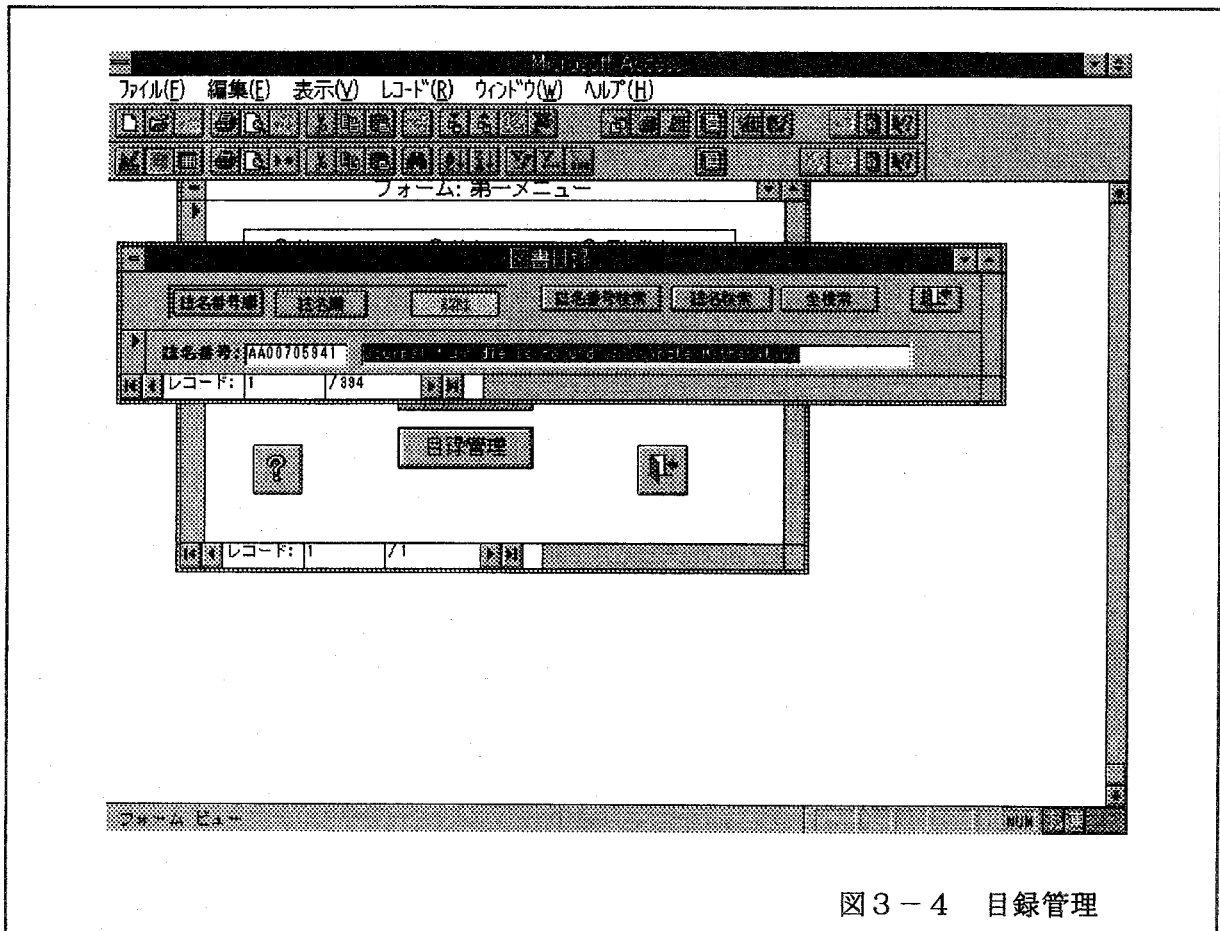


図3-4 目録管理

誌名番号

誌名番号は学情の誌名番号などを入れます。適当なものをユニークに作成しても構いません。ただし、半角で10文字以内です。

雑誌名

誌名は適当な長さ（半角で255文字、全角で127文字以内）を指定することができます。

誌名番号順

誌名番号順にソートします。

誌名順

誌名順にソートします。

解除

誌名番号順や誌名順にしたソートを元に戻します。

誌名番号検索

誌名番号を部分一致で検索します。

誌名検索

誌名を部分一致検索で検索します。

4. 受付業務

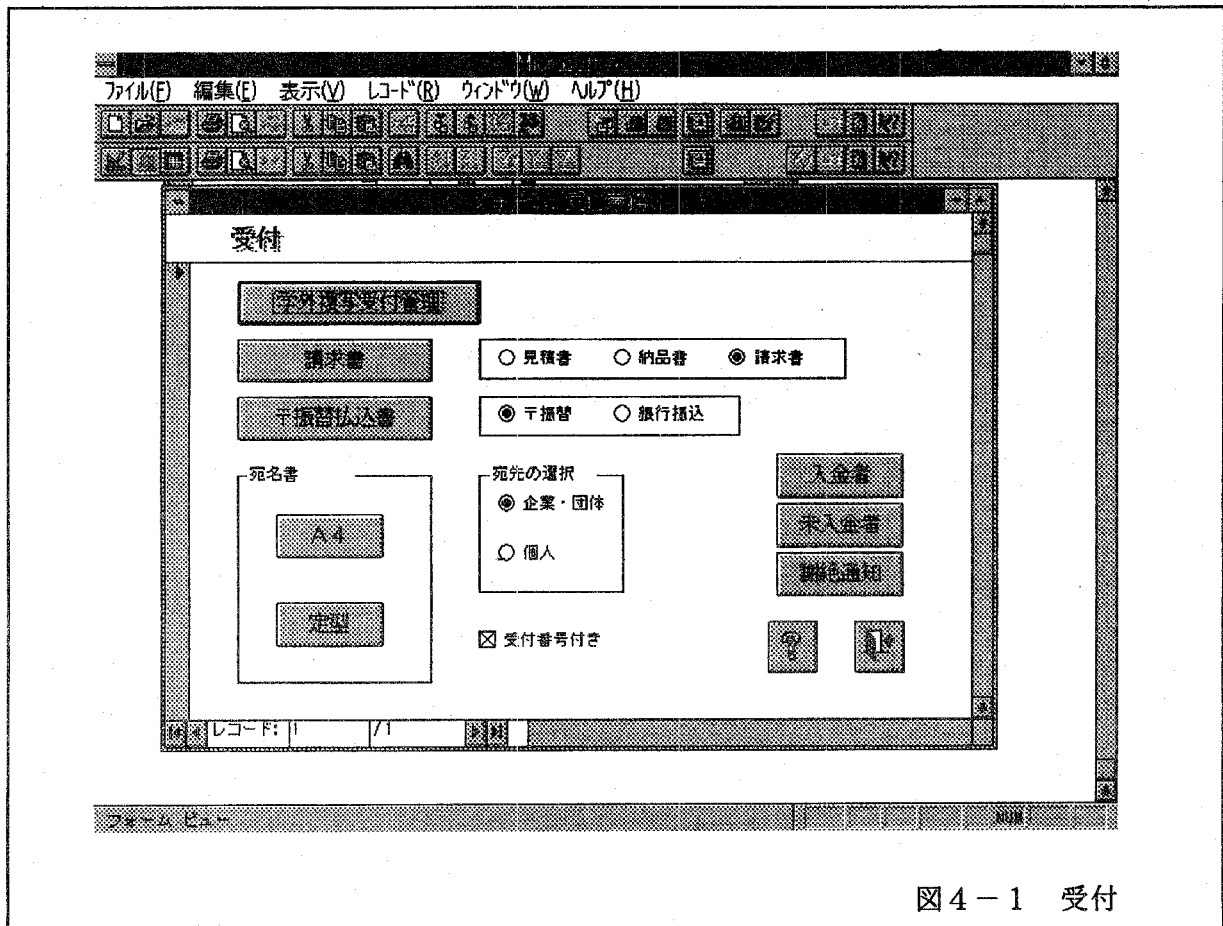


図4-1 受付

図4-1のメニューで受付ボタンをクリックすると図4-1のような受付のパネルが表示されます。

学外複写受付管理では、請求書番号、依頼先、枚数を入力し、データベースの登録を行います。

学外複写受付管理で所定の項目を入力すると、請求書、郵便振替用紙、宛名書等を作成することができます。

見積書、納品書、請求書を選択するボタン

請求書ボタンの右となり、見積書、納品書、請求書のいずれかを選択するラジオボタンがあります。これは、請求書以外に見積書、納品書が必要な場合に、ここを選択してから、請求書ボタンをクリックします。

〒振替、銀行振込を選択するボタン

通常は郵便振替払込書で支払をしてもらいますが、銀行振込の希望があります。この場合、銀行振込を選択しておく、請求書等に銀行振込の振込先を記すことができます。

宛名選択のボタン

宛先の選択は、請求書の宛先と封書の宛名を団体宛か個人宛を選択すること

ができます。

これらのオプションを選択してから、請求書のボタンをクリックすると、それぞれ必要に応じた帳票を印刷することができます。

郵便振替払込書

〒振替払込書のボタンをクリックすると、郵便振替払込書にあわせて印字します。

宛名書

宛名書きをするときはA4の複写物を入れられる大きさの封筒と、定型の封筒のどちらかを入れる封筒の該当するものをクリックします。

入金者

入金済みの一覧を表示します。

未入金者

未入金者の一覧を表示します。

謝絶通知

謝絶を依頼元へ通知するためのヘッダーを作成します。

受付番号付

請求書や〒振替払込書へ申込一件に受付番号を記入しない場合には、チェックを外してから、帳票を印刷します。

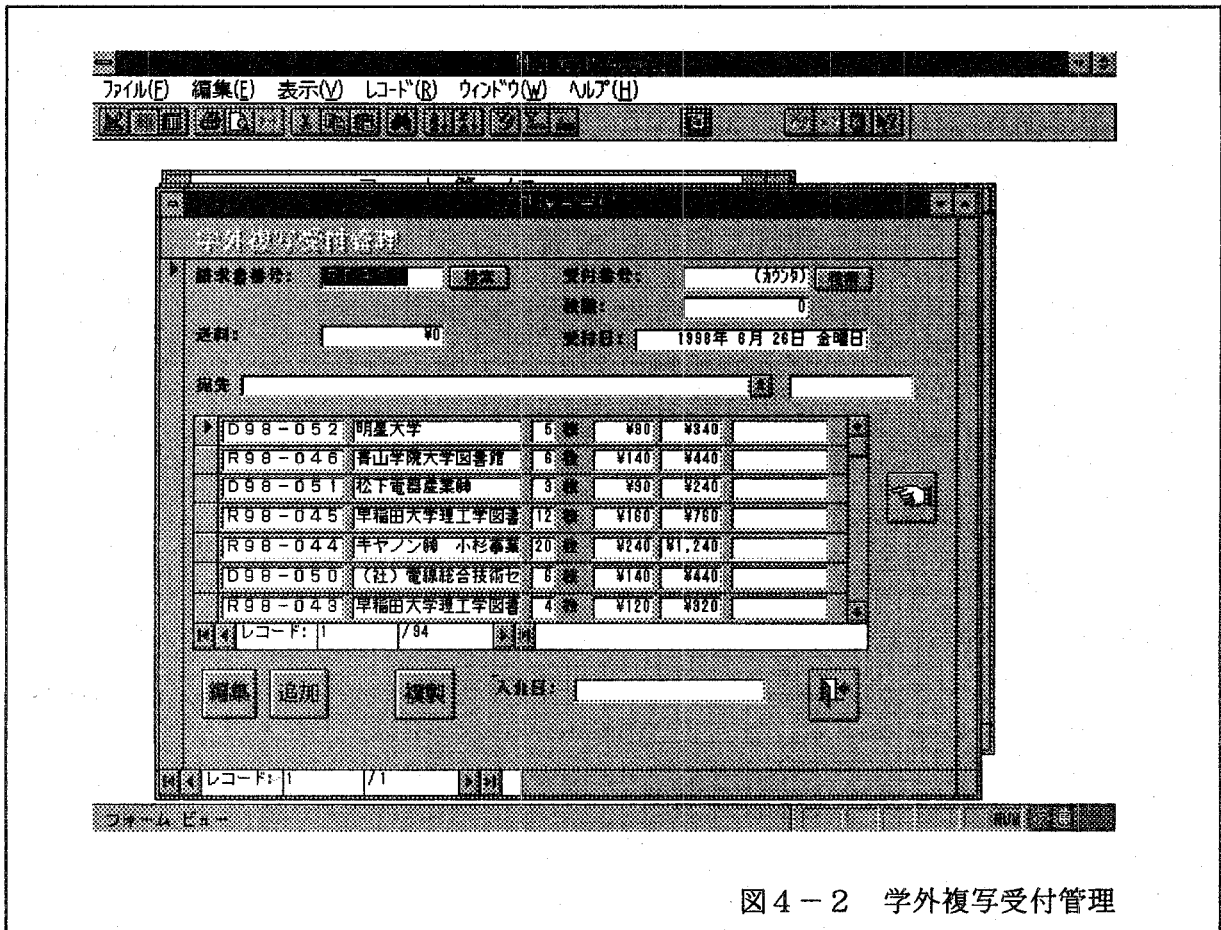


図4-2 学外複写受付管理

学外複写受付管理

請求書番号

請求書番号を入力する必要があります。複数の文献依頼を受けた場合は、請求書番号（電気学会はD98-001、神田はK98-001、理工はR98-001等のうにします）を同一にすることによって、まとめた請求書等を作成することができます。郵便振替払込書の関係から5件が限界となっています。

受付番号

受付番号は、自動的に付与されます。

枚数

枚数だけ入力すれば、送り先に合わせて料金が計算されます。

送料

送料は、一つの請求書番号に一度入力されていれば大丈夫です。

受付日

受付日は、自動的に設定されます。

編集

編集モードで入力を行います。入力を途中で中断した場合や、入力すべき項目が不足していた場合にこのモードに切り替えます。

追加

編集モードから追加モードへ変更するときはこのボタンをクリックします。

複製

入力した画面でこのボタンをクリックすると、この内容と同じレコードが複製されます。

入金日

入金の管理もこの画面で行っております。入金があった確認として、入金日を入力しています。この場合も請求書番号一件につき一度の入力で大丈夫です。

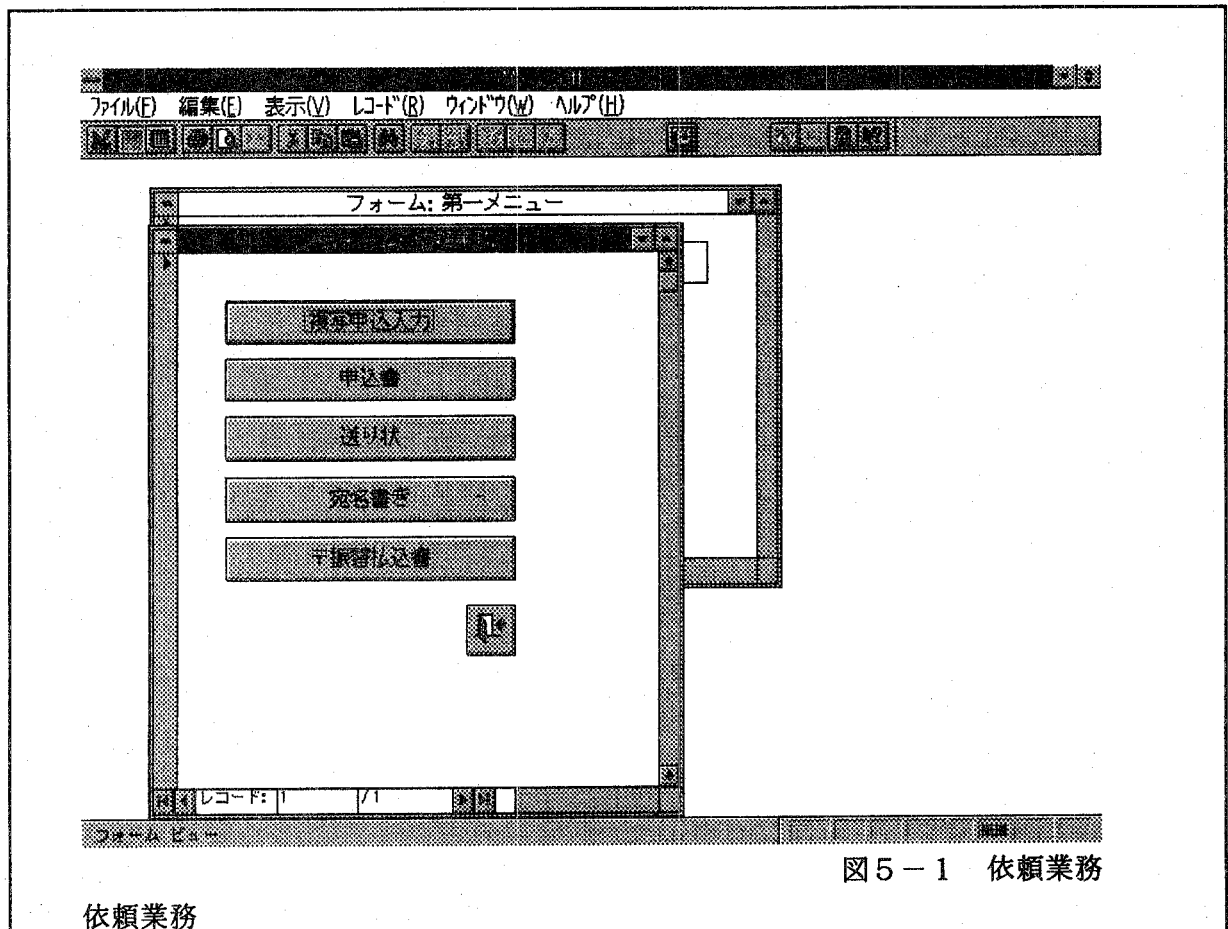
手のボタン

手のボタンの左の一覧表のジャンプしたいレコードをクリックしてから、手のボタンをクリックすると、ジャンプしたいレコードに切り替わります。

宛先

送付先は住所管理で入力したMLIDや会員番号などのキーを直接入力するか、右の↓をクリックすると一覧が表示されるコンボボックスになっていますので、その中から、送付先を選択します。初めての送付先の場合は、直接キーを入力し、後から住所管理で登録することもできます。

5. 依頼業務



依頼業務

図3-1のメニューで依頼ボタンをクリックすると図5-1のような依頼業務のパネルが表示されます。依頼業務のメニューは複写申込入力、申込書、送り状、宛名書、郵便振替払込書になっています。

送り状は現金書留や切手で料金を支払う時に同封する支払の明細を作成します。

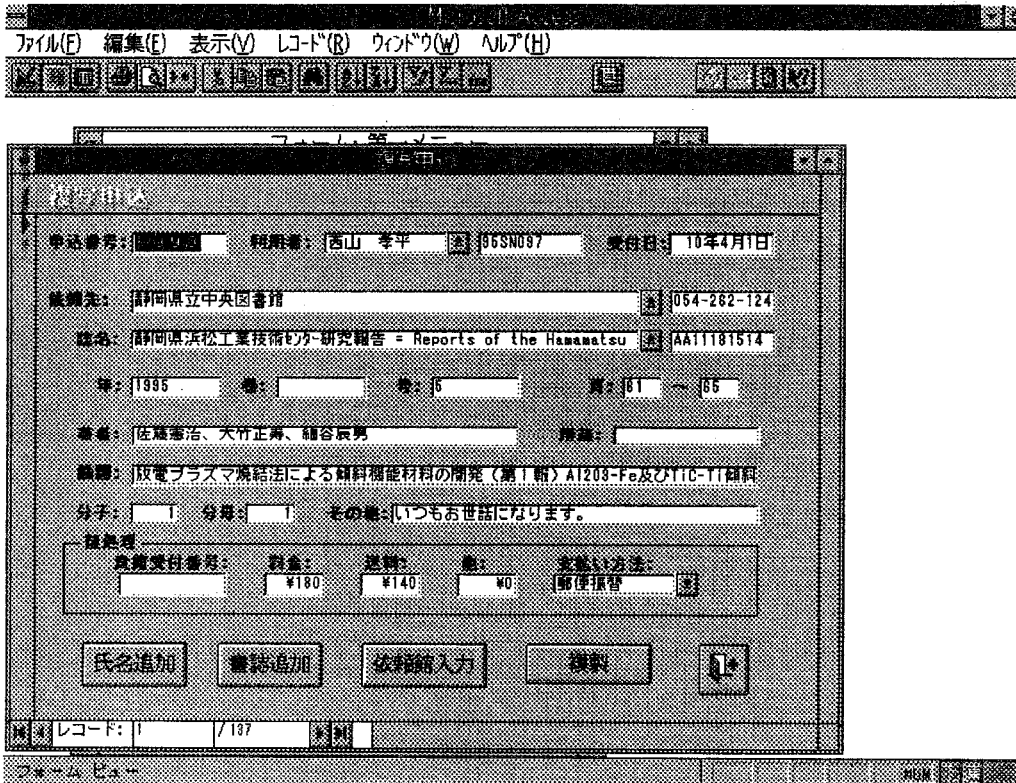


図5-2 複写申込

申込番号 (必須)

ネットワークを介して、それぞれのキャンパスから利用できるもので、各キャンパス独自の申込番号を振ることが必要です。神田キャンパスならK001などになります。

利用者 (必須)

学籍番号を直接入力するか、コンボボックスの一覧から選択する必要があります。学籍番号を先に入力し、後から名簿管理で登録することもできます。

受付日

自動的に入力されます。

依頼先 (必須)

住所管理で入力したMLIDや電気学会の会員番号を直接入力するかコンボボックスの一覧から選択する必要があります。キーを先に入力し、後から住所管理で登録することもできます。

誌名

目録管理で入力した誌名番号を直接入力するかコンボボックスの一覧から選

択する必要があります。

年・巻・号・ページ・著者・論題

これらは必須ではありませんので、入力しなくても申込書の作成は可能です。
直接入力する必要があります。

所蔵

相手の図書館が資料を探しやすいように所蔵場所、所蔵巻号、また、自館の確認の意味も含めて入力を行った方が良いと考えています。

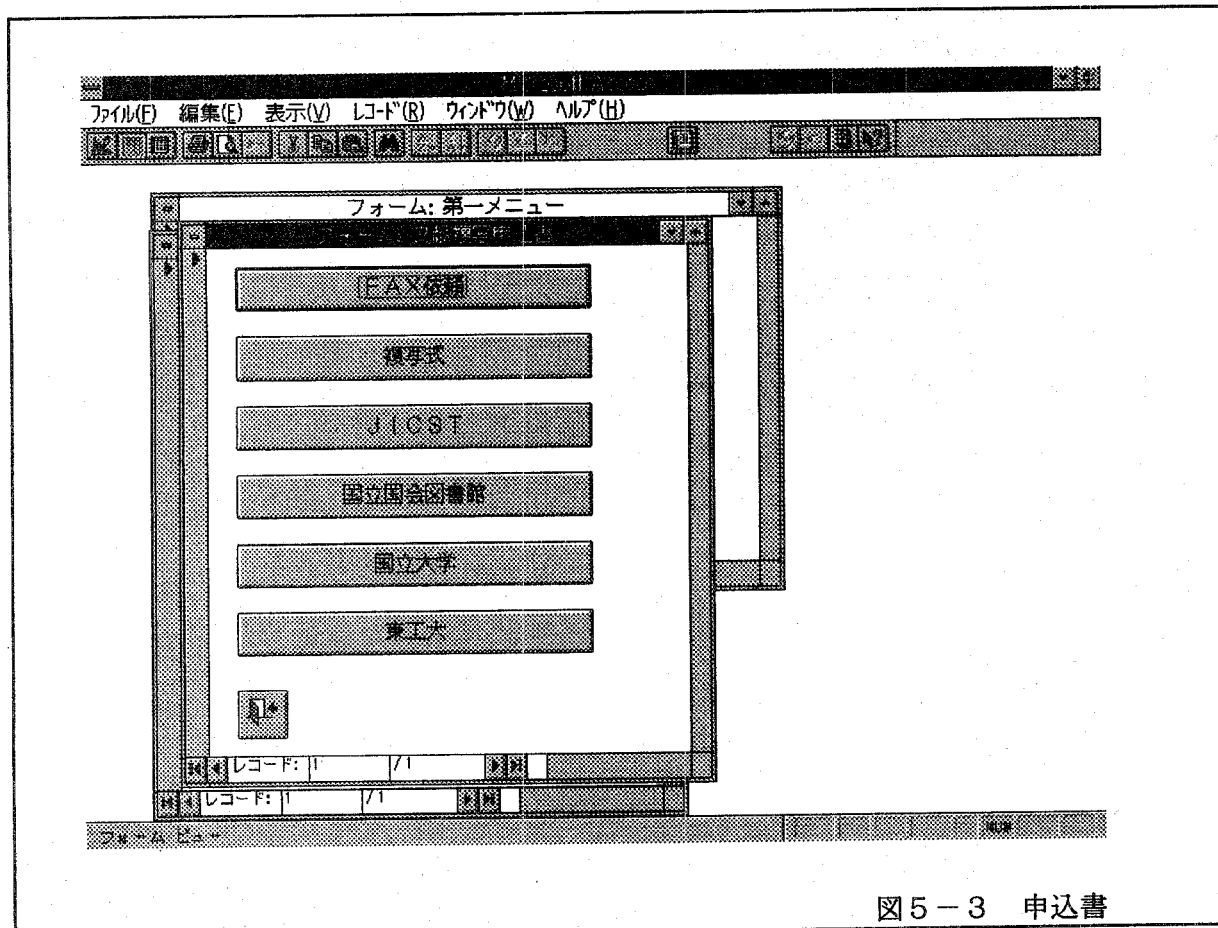


図5-3 申込書

このメニューは依頼→申込書の手順で呼び出すことができます。

FAX依頼

FAXで複写を依頼する場合の書式のプレビューを起動します。

複写式

国立大学用の複写式申込書に印刷する場合の書式のプレビューを起動します。

JICST

JICSTへFAXで申し込むときの用紙へ印刷します。現在はHPから申

し込めますので、今となっては不要な機能です。

国立国会図書館

国立国会図書館へファックスで申し込む場合の用紙に合わせて印字します。

国立大学

国立大学用の様式の申込書を罫線を含めて作成します。B5の用紙に印刷します。

東工大

機関番号が付加されて印刷されます。



図5-4 宛名書き

複写申込書在中

これは、電機大学の一番小さな封筒に宛名を印刷します。

申込書在中 定型大

これは、定型で最大の封筒に印刷します。

切手在中

これは、「切手在中」の印字と宛名を印刷します。

為替在中

これは、「為替在中」の印字と宛名を印刷します。

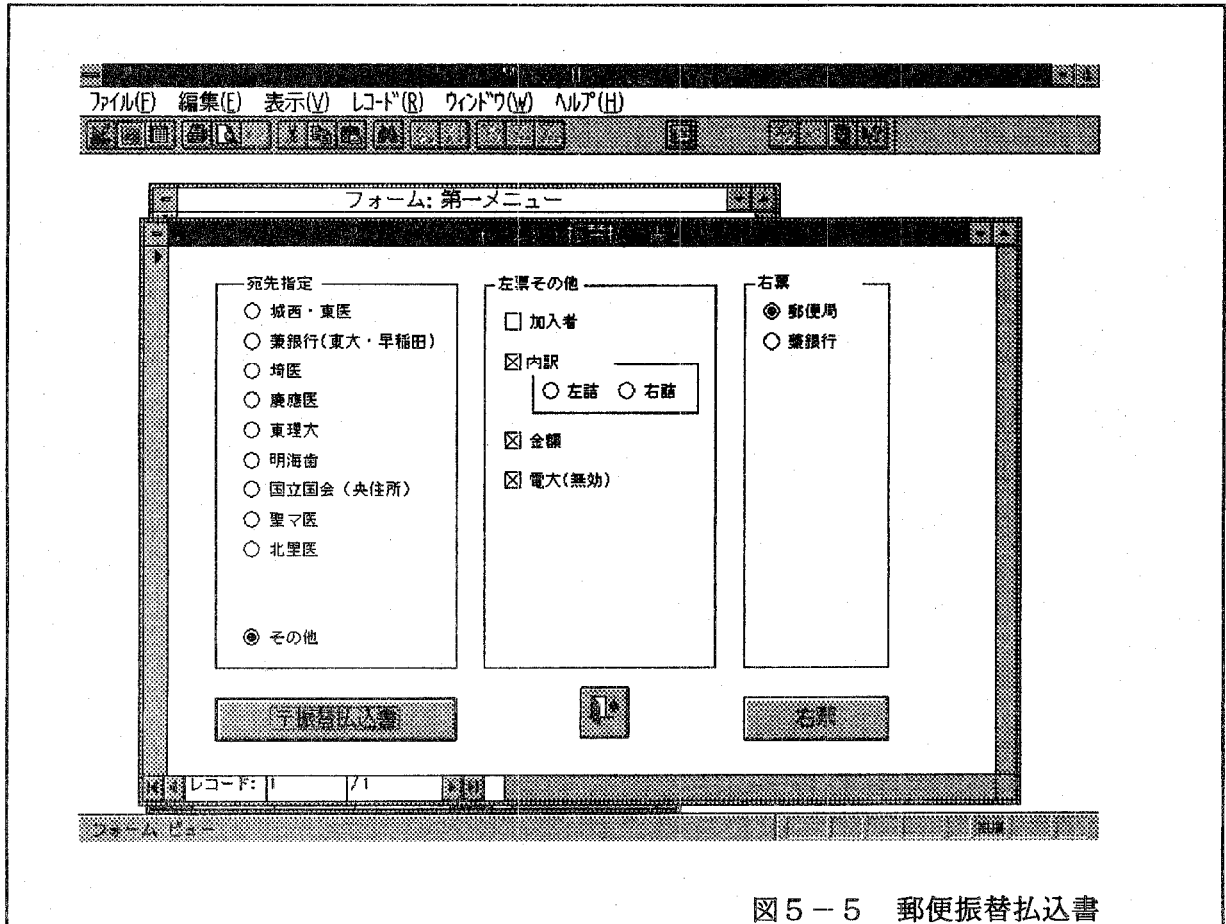


図 5 - 5 郵便振替払込書

宛先指定

振込先に該当する宛先を選択します。ここに該当のものがない場合は、その他を選択します。そして、左票その他で帳票に含めたい項目のチェックボックスがチェックされているか確認します。

右票

4枚綴りの払込書が送られてくることがあります。その場合の右票に印刷することができます。大きく分けて2種類の用紙があります。郵便局専用のものと、銀行と兼用になっているものです。どちらかを選択して、右票のボタンをクリックします。

6. 今後の目標

書誌情報・依頼館の自動取り込み

学情の WEB-CAT から書誌情報や依頼館などのデータを取り込んで、自動的にデータベースに反映させたいと考えています。実現方法としては、WEB-CAT から HTTP プロトコルでテキストを取り込み、解析してデータベースに反映させる方法を考えています。

依頼先の決定の自動化

依頼先を決めることに、このほか気を使いますので、この労力を軽減するために、依頼先を自動的に分散させるような選択を行う機能の追加を考えています。まず、何らかのサポートしてくれる機能を追加したいとも思っています。

HPからの自動登録

HPからの申込に関しては、別にデータベースサーバを立ち上げて、自動登録とそのデータベースの利用をできるようにしたいと思っています。そうすると依頼先を決定するだけで帳票が作成できることになります。依頼先の決定が自動化されれば、帳票を確認するだけ作業になると思っています。既存の技術で、すでに実現可能ですが、開発の時間がとれませんのでかなり先の話になりそうです。

工学系大学図書館における相互協力の事例報告

－学術情報センターに非接続の図書館の場合－

工学系大学図書館における相互協力の事例報告

－ 学術情報センターに非接続の図書館の場合 －

平成 12 年 1 月 15 日

芝浦工業大学図書館

小貫 有紀子

島 美代子

1. はじめに

芝浦工業大学図書館では、文部省学術情報センターが提供する目録システムは利用しているが、ILL システムについては、まだ利用していない。今回 ILL を利用していない大学としての文献複写サービス業務の事例を報告をします。ILL に関する国内の事例と海外に向けた事例を 2 件報告します。

2. 芝浦校舎の概要

- 1) 立地 : 東京都港区芝浦。JR 山の手線田町駅下車、徒歩 5 分
- 2) 学部 : 工学部(一部・二部)・大学院 (修士課程、博士課程)

3. 芝浦図書館の概要 (平成 11 年度現在)

- 1) 開館時間 : 9:00～22:00 (月曜日～土曜日)
- 2) 蔵書数 : 図書 (和 : 109,111 冊 洋 : 36,242 冊)
雑誌(和 : 643 種 洋 : 452 種)
職員数 : 専任 10 名、非専任 4 名 (二部勤務者含む)
文献複写 : 依頼 663 件、受付 138 件

4. 事例報告

1) 国内 ILL の事例

質問受付日	11 年 10 月 21 日
利用者への回答日	11 年 10 月 25 日
利用者	土木学科 4 年生

Q. 学生の要望

月面に建築物を建てる時に用いるコンクリートのコストに関する論文を入手したい。論文が発表されたという話は聞いたが、著者名、タイトル等は不明。他にコンクリートに限定しない場合、どのような材料が月面において使えるか、月の土壌的な成分を踏まえた上で知りたい。

対処 : 「コンクリート工学協会」に問い合わせるが、月面に関する論文等は取り扱っていないとのこと。宇宙工学分野から調査していく方が良いと判断し、宇宙工学に関係する機関

や図書館の方に指導を受ける事にする。

問い合わせ先:宇宙科学研究所図書館

本学図書館では既に1年前にNASA (National Aeronautics and Space Administration) の論文入手の件でお世話になっており、電話にてレファレンスをお願いする。宇宙科学研究所図書館の利用者は大学の教授や研究者が多く、今回のような入門的な資料は所蔵していないとのこと。さらに以下のような指導を頂いた。

- ・宇宙工学の文献は殆どが英語で作成されているため検索する時にはキーワードを英語に訳しておく必要がある。
- ・NASA のホームページで文献を検索できる。(NASA のホームページのアドレスを利用者に紹介する。)
- ・NASDA(National Space Development Agency of Japan)本部へ電話でレファレンスを依頼する。
- ・本学の教授を通して東大などの宇宙工学系の教授を紹介してもらう。

問い合わせ先:NASDA 本部内広報室

さらに、NASDA のホームページ内で、最近発表になったばかりの月関係のサイトを紹介して頂く。月面に関する研究では、清水建設が国内でも進んでいるので問い合わせはどうかと教示して頂く。

そこで、清水建設 広報室へ問い合わせしてみる事にした。

問い合わせ先:清水建設 広報室

NASDA の担当の方が事前に連絡して頂き、探していた文献と資料が清水建設で所有しており資料がありその複写を無料で送付して頂けるとのこと。後日、文献が到着し、月面に関する資料、月面建築物に関する入門書の紹介等も同封してされていた。さらに本学の教員や宇宙工学の研究者を紹介して頂いた。(後日利用者を交えて清水建設の方に紹介して頂いた研究者の方と図書館内にて懇談、宇宙工学関係の論文入手方法について詳細に教えて頂いた。) 送って頂いた資料は質問に充分対応できるものであったので、これらをもって利用者の質問の回答とした。最後に利用者からは、自分達の研究テーマと礼状を(資料1)、を図書館からも礼状を(資料2)メールにて送信した。

[資料1]

清水建設 株式会社

宇宙開発室担当 様

拝啓

時下ますますご清栄お喜びのことと申し上げます。

先日はお忙しい中、私達の研究に力添え頂き誠に有り難うございました。おかげさまで、私達の研究もようやく先へ進む事が出来ました。

私達は現在卒業論文で月面構造物の可能性というテーマで研究をしています。月面の環

境や建造物の材料、施工管理などの一連のシステムをもとに、実際に月面に建造物を建てるのが可能なのか。莫大な費用をかけてまで月面に有人環境を作り、そこで採取されるヘリウム3という物質が本当に私達にとってどれだけ有益なものなのか。このような観点から、実際に月面建造物を断つクリーンエネルギーの私達に与える利益が、月面建造物を立てる仮定で消費される費用に勝るものなのかどうなのかという事を本研究の目的としています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

敬具

芝浦工業大学土木工学科 4年
〒108-8548 東京都港区芝浦 3-9-14
地震防災研究室

[資料 2]

清水建設 株式会社
宇宙開発室担当 様

先日は突然の電話にもかかわらずご丁寧に対応して頂き、深く感謝しております。頂きました資料は学生と相談しながら活用させて頂きます。また、ご紹介していただいた図書2冊は、今後も学生が活用できる内容でありましたので図書館で所蔵する予定であります。先日の電話の際にお話した通り、私どもの大学では宇宙に関する専門教員がおらず、反面、宇宙工学に興味を持つ学生は年々増えてきております。図書館と致しましてもできる限り学生の研究意欲を汲んで、共に学んでいきたいと考えております。今後とも宜しくご指導賜りますよう心よりお願い申し上げます。

芝浦工業大学 資料管理課 小貫 有紀子
〒108-8548 東京都港区芝浦 3-9-14
Tel : 03-5476-3147
fax : 03-5476-3180
e-mail onukiy@ow.shibaura-it.ac.jp

2) 海外 ILL の事例

質問受付日	11年12月6日
利用者への回答日	12年1月13日
利用者	材料工学科 4年生

Q. 学生の要望

『高分子』1999 Vol.48 No.9 pp.729-733の参考文献の一つとして記載されていた下記の文献を入手したい。

P. J. Baesjhou: Ph. D. Thesis, Leiden University(1997)

典拠：山元公寿「機能材料創製のための酸化重合の新展開」対処

対処：Leiden 大学の博士論文であると推定し、Leiden 大学のホームページにアクセスする。

(<http://www.leidenuniv.nl>) 博士論文のうち、いくつかは大学で出版し販売をしているようであったが、該当する献は残念ながら出版されていない。

そこで、Leiden 大学の図書館で博士論文を収集・保存していれば複写サービスを依頼出来るのではないかと考え、図書館のヘルプデスク宛てに直接メールで問い合わせをしてみる事にした。(資料3) 質問事項は以下の2点であった。

①複写を依頼した場合の料金

②支払方法

(資料3)

Su: P. J. Baesjhou: Ph. D. Thesis, Leiden University(1997)

To whom it may concern:

I am a librarian at Shibaura Institute of Technology in Tokyo. I would like to ask you some questions about copy service of Ph. D. papers.

Students in our institute now are working on an essay and they request the

Ph. D. papers for their reference. However, first of all, we would like to know how much it will cost for obtaining a copy, and how much it costs for one page. Then I would like to know how we can to pay for it.

As soon as you let me know the cost, I will discuss it with students. And if we decide to make an order, I will email you again. I would appreciate if you could give me that information at your earliest convenience.

Thank you for your assistance in advance.

Best regards,

LIBRARY

SHIBAURA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

YUKIKO ONUKI

3-9-14, Shibaura, Minato-ku, Tokyo 108-8548 Japan

Tel: +81-3-5476-3147(JAPAN)

Fax: +81-3-5476-3180(JAPAN)

翌日、メールにて返事があり、質問に対する答えは下記通りであった。(資料4)

①料金 40 Euro(=40 US\$)

②VISA カードにて支払

(資料4)

Dear Yukiko Onuki,

Leiden Library can supply you the dissertation of Baesjou (1997).

Costs will be approx. 40 Euro (=40 US\$), including postage.

Payment via Visa-card possible.

Yours sincerely,

Jos Damen

University Library Leiden

PO Box 9501

NL - 2300 RA Leiden

Netherlands

利用者はVISAカードを所有しておらず、再度VISAカード以外の支払方法をメールにて問い合わせた。(資料5)

(資料5)

Su: P. J. Baesjou: Ph. D. Thesis, Leiden University(1997)

Dear Mr. Jos Damen

I'm sorry for not replying sooner. I am much thankful for your reply to my question. Afterwards, I talked with the student about the Ph.D. papers which they had requested. However, he did not have the Visa-card.

I would like to know how to pay without the Visa-card. Thank you for your assistance in advance.

Best regards,

LIBRARY

SHIBAURA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

YUKIKO ONUKI

3-9-14, Shibaura, Minato-ku, Tokyo 108-8548 Japan

Tel: +81-3-5476-3147(JAPAN)

Fax: +81-3-5476-3180(JAPAN)

翌日早速返答があり、無料で複写文献を送るので Leiden 大学に役に立つような出版物を交

換に送ってくれないかとの提案があった。(資料6) 4日後 Leiden 大学より文献が届いた。利用者と指導教授にそれまでの経由を報告し、文献を渡す。Leiden 大学へは、本学の出版物のうち、英語で書かれたものと、本学に関する英文資料お礼状をつけて送付した。

(資料6)

Dear Yukiko Onuki,

No problem. I will send a free copy to your address.

If your department has a publication of interest for Leiden, please send it to me in exchange (not obligatory).

Yours sincerely,

Jos Damen
Univ. Libr. Leiden
PO Box 9501
NL-2300 RA Leiden
Nederland

5. おわりに

本学図書館において、科学技術文献速報、Chemical Abstracts の CD-ROM の利用は減ることはない。また、1999 年から ProQuest Direct : Applied Science Technology 注 1) 及び WILEY 社のオンラインジャーナル (<http://www.interscience.wiley.com/>) による、オンラインジャーナルのサービスも開始した。利用者は、インターネットから情報入手し、文献複写を申し込んでくるケースが増加している。

本学図書館では依頼件数の増加に伴って、学術雑誌のタイトルの見直し作業が必要となっており、図書館員は、研究テーマの動向を知る事や研究者(学生・教員)と意見交換する場や利用調査を設ける必要がある。利用者が必要とする論文を入手するまでに、図書館間の担当者による多くの支援、指導など協力態勢がある事実を利用者にもわかったようだ。国内 ILL の事例では、企業の研究所や専門図書館などと連携をとって資料入手の方法が必要となっている。また、海外 ILL 業務の実施と、インターネットの普及により担当者との即時のやりとりが可能となりつつある。また、英語力の必要性が大きくなってきている。依頼件数の増加に伴い本学図書館では、他館への一方的な依頼が多い。本学図書館の今後の課題は、増加する文献や資料を入手する為の方策を検討することが急務である。文献を入手する方法が図書館間の文献複写業務であり、受付件数の全国的規模で展開する NACSIS-ILL が現状のところ標準だが、NACSIS-ILL の理解を深め業務に反映させていく必要がある

参考文献

①古林洽子他「図書館員のための英会話ハンドブック 国内編」

日本図書館協会 1996年 p. 172-221

②石黒敦子他「海外 ILL ハンドブック」

日本図書館協会 1994年 p. 95-100

注 1) ProQuest Direct : Applied Science Technology

(Web 上での理工学関連、約 110 誌の雑誌の全文イメージと約 380 誌の書誌(論題、著者、記載雑誌名・巻・号・頁)などを検索でき、大学所属の教職員・学生を対象としたサービスとして、大学のネットワークに接続されていれば、各研究室のパソコンから利用できる。

第3章 相互協力研究分科会ホームページについて

～ ～ ～ はじめに ～ ～ ～

[ホームページの目的・主旨]

1999年11月より、相互協力分科会ホームページを立ち上げた。
このホームページ作成は、まず、相互協力を携わる人にとってのマニュアルとなるような、図書館員のハウツーものを作りたい、分科会に参加できない図書館員にも役立つ情報を提供するようなものを作りたい、という気持ちから始まった。また、時間をかけて作りあげた報告書や活動の成果を、一人でも多くの人に見てもらいたい、という理由もある。それには冊子体では限界がある。ホームページという形をとれば、幅広い人に見てもらえる可能性がある。また、そのことが分科会活動のPRにもなる。

図書館協会の方でも、HP 作成の要望が上がっていたところであり、その機が熟した時だった。電子メディアでの参加、という新しい参加の仕方が始まるのではないか。この HP が、多くの人に活用してもらえるようになることを望んでいる。

今回は、地域開放についての報告書を掲載するにとどまり、一部分のみの完成、ということになったが、将来的には、実用的で、役立つ HP にしていきたい。今後、この主旨を汲んでいただき、次期の会員が HP を維持する活動を続けてくださることを期待したい。

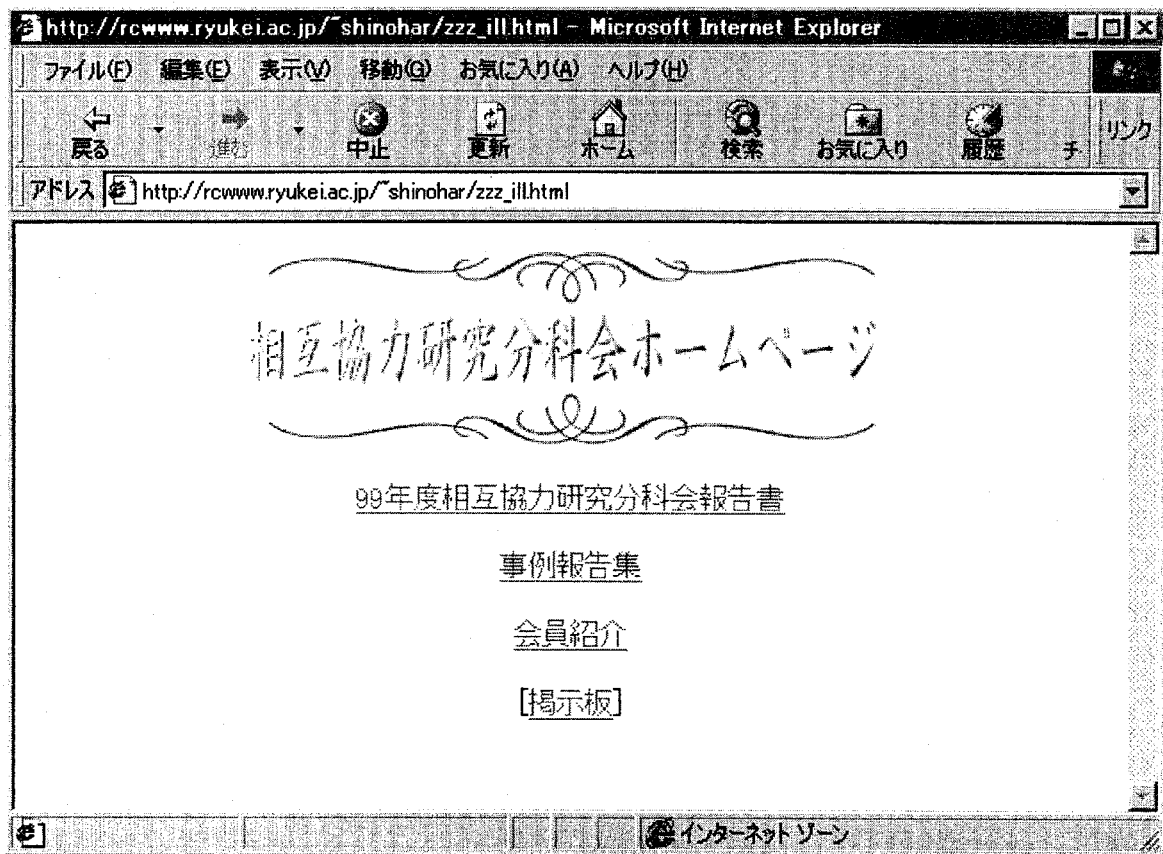
[経緯]

1998年5月例会にて、相互協力分科会のホームページを作りたい、という話題が出た。
98年夏合宿では、「相互協力のための検索ツールとしてのホームページ」「相互協力研究分科会のホームページ」という議題で各メンバーが調査・発表を行った。
そして、合宿後より、「相互協力研究分科会のホームページ」のコンテンツ考案、班に分かれて実際のコンテンツ作成を試みた。当初予定していたコンテンツは、「海外 ILL」「国内 ILL」「相互協力便覧」「初心者にとっての相互協力マニュアル」「掲示板」「Q&A」... 等であった。
99年度になって、12月の研究会での発表が決まり、テーマを「地域開放」に絞ってからは、発表に向けての準備及び報告書作成が活動のメインとなり、ホームページ作成は、余裕があれば行う、ということになった。そして、内容も、掲示板と、報告書をメインとしたシンプルなものにすることになった。

[相互協力研究分科会ホームページ URL]

http://rcwww.ryukei.ac.jp/~shinohar/zzz_ill.html

*2000年2月現在は上記 URL だが、将来的には学術情報センターのサーバーに置く予定。



http://rcwww.ryukei.ac.jp/shinohar/zzz_j01.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 移動(O) お気に入り(A) ヘルプ(H)

戻る 進む 中止 更新 ホーム 検索 お気に入り 履歴 リンク

アドレス http://rcwww.ryukei.ac.jp/shinohar/zzz_j01.html

『どうする、地域開放。－大学図書館と地域との係わりについて－』

相互協力研究分科会
 鈴木 正宣(創価大学中央図書館)
 藤巻 淑子(獨協大学図書館)

研究発表要旨	目次
近年、大学図書館を取り巻く環境が急速に変化している。文部省の生涯教育の答申、大学の経営方針、或いは住民からの要望などの影響により、大学図書館が、地域開放を考える機会が増えている。今回は、この点を踏まえ、すでに地域開放を行っている大学図書館の事例をもとに分析、評価し、今後の大学図書館と地域との係わりを述べてみたい。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域開放を研究テーマとした経緯・目的 2. 調査方法(項目) 3. 分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 立地 ● 経緯 ● 開始時期 ● 利用資格 ● 利用登録制・料金・範囲 ● 利用範囲 ● 変更点 ● 学内への配慮 ● 広報 ● 規程集 ● 公共図書館との連携

インターネットゾーン

http://rcwww.ryukei.ac.jp/~shinohar/zzz_cont.html - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 移動(O) お気に入り(A) ヘルプ(H)

戻る 進む 中止 更新 ホーム 検索 お気に入り 履歴 リンク

アドレス http://rcwww.ryukei.ac.jp/~shinohar/zzz_cont.html

会員紹介

氏名	所属機関名
鈴木 正宣	創価大学図書館
藤巻 淑子	獨協大学図書館
島 美代子	芝浦工業大学
筑山 真理	武蔵工業大学図書館
高村 伸子	法政大学多摩図書館
加藤 宏子	跡見学園女子大学図書館
藤原 正行	流通経済大学図書館

[ホーム](#)

インターネットゾーン

会員紹介

今回、地域開放の事例を研究するにあたり、近隣の2校の大学図書館に伺った。2校とも開放を実施しており、実施していることは知ってはいたが、実際に伺ってみると非常に親しみがわき、また当館は未実施館であるが、「地域開放」についてより身近に考えるきっかけとなった。

私立大学ということで、特に学外者への開放となると構えて考えがちであったが、実際に伺った図書館では本当に自然体で開放を行っており、大変好感が持てた。しかし、一方では地域からの要望にこたえきれてないという現状があるようだ。大学図書館ゆえに「公共図書館」的な役割を期待されてもその期待に添うのは、私立大学の図書館に所属するものとして、難しいといわざるを得ない。地域住民の方々へよりよいサービスをしていくには公共図書館との連携が必要であると感じた。

また、今回、近隣の公共図書館も訪れた。今回のテーマである地域開放は、相互協力の中の地域開放である。そう考えてみると、公共図書館というものはその自治体を超える多くの人々に対して門戸を開放しているのに対し、大学の門戸というものは本当に狭い。「大学」という機関の「図書館」というものはどうあるべきなのだろうか。広い視野、そして様々な角度から「地域開放」を考えなくてはならない時期にきていると、強く感じた。

分科会参加への感想では、大いに反省すべき点として「研究に対する認識の甘さ」があった。私は就職してすぐ図書館に配属となり、その図書館で3年目を迎える時に分科会に参加した。勿論、大いに学び、自館でのよりよいサービスにつなげたいと思っていたが、どちらかというと「他館での取組みを聞いて自館に生かしたい」という受け身の姿勢であり、「研究」という意識は低かったと思う。分科会は「誰か」が引っ張っていてくれるものではなく、参加者一人ひとりが作り上げていくものであると学んだ。それはいかなる組織でも同じであるように思う。是非、日常業務にも生かしたい。

同時に、学校という枠を超えいろいろな先輩方に会い、一緒に学べたことは本当に有意義であった。図書館経験が未熟で、何かと足を引っ張ってしまったかと思うが、これからも是非ご指導頂きたい。

最後にこの場を借りて、地域開放を研究するにあたってお話を伺った立教大学図書館の方々、東洋大学図書館の方々には本当に、心より御礼を申し上げます。有難うございました。

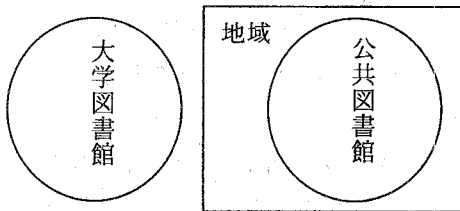
【大学図書館における地域開放研究に取り組んで】

本学図書館では、「地域開放」は行っておりません。

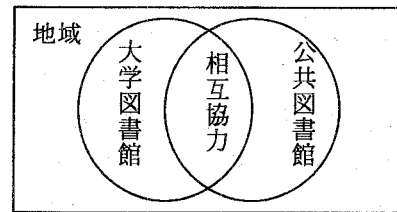
相互協力研究分科会で研究テーマの各大学図書館の「地域開放」事例は、本学図書館における、実施計画にあたり参考になった。

本学図書館の特性を活かした地域開放を今後、まとめていかなければならない。本学図書館が採用できる項目から取り組み、「地域開放」を実施していきたい。図書館員会議などで相互協力分科会資料及び、「地域開放」調査事例を基に「大学図書館と公共図書館と地域との関係」について、意見を交換することができた。「大学図書館と公共図書館と地域との関係」を図で表してみると、次のような考えられる。

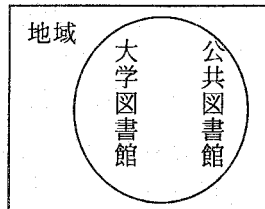
その1 (現状 1)



その2 (今後)



その3.図書館と地域のグローバル化 (近未来)



【他大学図書館の地域開放についての調査を終えて】

私は、1999年9月10日に「地域開放」について3大学図書館を訪問し調査した。結果として研究事例に使用したのは、1大学となったが、担当の方や上司の方に、「地域開放」における現場の状況を伺うことができ、限られたスペースと予算で、いかに充実したサービスを展開できるか、課題を模索しながら実施していることが理解できた。印象的だったT大学図書館では、「地域開放」は部分的にしか実施していないが、学長から実施を求められると、「地域開放実施はやむをえない」と、お話していたことである。図書館の現場で働く者の意見と社会の開かれた図書館への要請には差があるように思えた。A大学図書館では、すでに「地域開放を実施」しているが、地域開放の目的は、「学術研究・調査のため図書館の資料を利用してもらう」と明文化されていた。しかし、社会人利用者は、目的を学術研究のためではなく、私的なもので利用している人もいる現状も知った。例えば、パソコン利用については、Eメールなどを友人との交換に利用し、利用目的を取り違えている人についての報告もあった。

「地域開放」の調査を終えて、大学側だけの調査になっていたもので、地域や公共図書館の調査不足があったことも反省となった。私は、1999年12月冬休みを利用して、米国のモンタナ州で公共図書館を訪れた。そこでは、インターネットが予約制で1時間利用することができ、Eメールで日本の友人とメール交換することができた。私は、公共図書館のサービスについて、別の角度から考えるようになった。「地域開放」実施にあたって、大学の近隣の公共図書館や、専門図書館の現状を知る必要があることや、図書館間の相互協力は、欠かせないことも痛感した。「地域開放」の事例調査で訪問した大学図書館の皆様のご配慮、ご親切なアドバイスに深く感謝の意を表したいと思う。

分科会の2年間とはとにかく会員みなさんの研究に対する姿勢に感心し、刺激されました。逆にいうと自身の研究に対する姿勢を反省させられました。

大学図書館の地域開放はもともと分科会が始まる前のアンケートにもあったように今期会員の関心のあるテーマでもありましたが、個人的にはその内容に対しては意識が低かったと思います。しかし、月例会で他の方が事例報告されていくうちにその輪郭が見えてきました。又、分科会2年目(1998年)の10月より、本学図書館も地域開放を始めた事もあって益々注目するようになりました。

この研究で感じた事は、一口に地域開放と言ってもその大学図書館の立地や規模、専門等が異なっていて、運営の仕方も多様であるという事です。要するに地域開放を全く同じように行っているところは一つもないという事です。あたりまえの事のように思いますが、この事は改めて、今後の業務(特に相互協力業務)において大切な事を学んだように思います。

この2年間を振り返り、個人的に分科会で一番大きな出来事だと思う事はやはり研究会での発表です。そして又、この発表という機会があっただけで目標ができてよかったとも思います。当時は暗中模索のような感じではありましたが、月例会や合宿で熱い議論を行った事も今では良い思い出となり、今後の財産になると確信します。研究会当日は、発表者としてとにかく会員の皆さんへの恩返しのために行おうと決め発表しました。アンケートでは様々な意見もあったかと思いますが、個人的には分科会の成果の発表という大任を全うでき内心ほっとしています。

最後に藤巻さんをはじめ会員の皆さんに「ありがとうございました。」という言葉を送りたいと思います。

1. 地域開放について

事例研究で調査させていただいた大学図書館でのインタビューは大変参考になった。特に、利用対象者が、学生に限らず、市民、研究者までとしていたこと。定期的に顔合わせのための定例会が年に数回開催されている。所蔵調査など、資料に関する問合せなどは、電話で行うなど、地域の市立図書館との連携が行われており、協力体制がとられている。大学図書館ではあるが、学外者への受入体制が整っているという印象を受けた。

また、今期の地域開放の事例報告では、今後、本学図書館の地域開放をどのようにとらえていくべきか、参考になった。学内利用者との資料の競合を避けるために、利用制限を加えて、利用範囲をはっきりとしている大学が多かったこと。地域への開放が図書館独自によるものなど。図書館内、学内の意志統一の大切さなど。具体的な状況を把握することができた。

本学図書館の学外者利用は、主に卒業生、オープンカレッジ受講生に対して、当該年度に限り、利用可能な利用者カードを交付している。また、卒業生、オープンカレッジ受講生は、継続利用者も多い。学外の利用者は平日より土曜日に集中し、図書館の雰囲気も変わるようである。今年2000年4月から、近隣の市立図書館が新館によるサービスを開始する。このような状況で、本学図書館と市立図書館との相互協力や、学外者また地域との係わりは、これからの課題となる。

2. 相互協力について

国内の相互協力では、NACISIS-ILLが盛んになり、各大学図書館ともに受付・依頼件数の増大している。文献複写料金の支払方法では、国立の場合、料金の相殺制度により作業の軽減になっているが、私立大学図書館間では、ばらつきがあり、決め手のないのが現状である。今後、継続して検討していく課題であろう。

海外の相互協力では、インターネットの普及により、国内はもとより海外の大学図書館の所蔵情報が容易に入手できるようになってきた。オンラインデータベース、CD-ROMなど電子媒体により、今まで以上に所在情報を知ることができるようになってきた。本学でも海外への文献複写依頼や、図書の借り受けが増えている。利用者のなかには、事前に直接大学図書館とE-MAILで連絡をとって、受付カウンターにくることもある。ほとんどは、所在情報がわかっている、一次資料が入手する方法がわからないことが多い。近年の状況の中で、今後も利用者にとって、有効なILLシステムを模索していきたいと考えている。

相互協力分科会は、今期のテーマとして「大学図書館の地域開放」を取り上げた。

当初は、実際に地域開放を行っている大学を探し、その事例を調査して発表することから始まった。私の所属する、法政大学多摩図書館では、1996年10月より地域住民への開放を開始していた。分科会会員校の中で、地域開放を行っている図書館2館のうちの一つであり、私は、自分の図書館について調べることになったため、比較的、詳細部分まで調査することができたのではないかと思う。また、他大学の事例に触れ、自分の大学とは運用やサービス内容がそれぞれ異なり、百人百様であることが分かった。

研究会での発表のテーマに「大学図書館の地域開放」が決定してからは、集まった事例から、どのように考察を進めてゆくのか、どういった切り口から研究をまとめたらよいのか、悩むところであり、例会でも検討を行った。その結果、事例調査を、立地、利用資格...といった項目によってまとめ直し、項目ごとに分析・評価し、考察をまとめれば、何かが見えてこないだろうか、ということになった。ところが、実際に各項目ごとの内容を比較してみると、各大学それぞれ、といった印象で、そこからどうやって考察を導き出すのか、考えどころではあったが、会員の皆様の努力により、立派な考察、さらに一歩進めて今後の課題・展望に言及し、発表原稿をまとめることができた。

自分の所属する大学図書館が地域開放を行っているとはいうものの、私個人にとっては、地域開放は分掌外の業務であった。しかし、今回の分科会の研究を通して、地域開放の意義について改めて考える良い機会になった。また、自分の図書館の地域開放に目を向けてみれば、現状のサービスについて、大学図書館ならではの学術的資料に対する一般利用者の要求に応えるべく、利用範囲や対象地域の拡大といったことについて、再度見直してみてもどうか、という思いに至った。私にとっては、大変勉強になった。

これというのも、地域開放について、意欲的に調査、考察し、努力された会員の皆様のおかげだと思っている。ありがとうございました。

武蔵工業大学工学部図書館では平成6年度から夏休みに限定した一般開放を行なってきたこともあり、地域開放については、非常に身近に感じるテーマであった。また、他大学図書館が一般利用者への対応をどのように行なっているのかということにも興味があった。

大学図書館における地域開放について研究する上で、まず初めに、地域開放の歴史という大袈裟だが、図書館界ではどのように取り上げられてきたのかということや、図書館年鑑の資料・統計の「地域住民へのサービス」では実施率がかなり高いため、数年前からの経年変化についても多少は知っておきたいと思った。資料を調査していくと、古くは戦前の国立大学の一般市民への公開や、或いは公開講座から始まり、現在の全国の国公立大学に反映されるまでには、長年の様々な紆余曲折を経てきたことがわかった。また、現在でも学内および学外者(一般市民)からも賛否両論のあるサービスで、これは非常に難しいテーマに取り組んでしまったという思いだった。

今回、各会員がそれぞれの担当した大学図書館を調査した報告では、さらに数値的統計書からはわからない、その図書館の現状や、内々の事情などを知ることができた。地域開放を進めることがそうたやすいわけではないことがわかった。ほとんどの図書館で、開放するための事前準備を整えている。人員的な面、運用の面、学内および学外利用者への広報、行政への働きかけなど、取り組み方に差はあるが、その大学図書館に独自のやり方で進めている。言いかえれば、その大学図書館を活かしたやり方があるということだろうか。

今回の地域開放の調査を行なって非常に強く印象に残ったことは、一般利用者であっても大学図書館として利用していることを理解してもらうことが大切であるということだ。当たり前のことだが、それが、教育・研究を目的とした利用者だけを受入れる図書館であっても、公共図書館のような気安さを感じられる図書館であったとしても、基本的な考え方がそこにあるのだと思う。

また、学内利用者だけでなく、学外利用者からの評価を違った角度で知ることによって、図書館自身も利用者へのサービス向上のために切磋琢磨する機会になると思う。インターネットや図書館以外の情報の流通の普及など、日々めまぐるしく変わる現代の情報化社会の中であって、大学図書館のサービスの提供の仕方そのものも、今まで以上に見直さなければならない時代にある。地域との係わりも全国レベルで捉えなければならない時代ということだろうか。

最後に、今回地域開放を研究するにあたって、アンケート調査にご協力いただきました私工大懇話会図書館の皆さま、また、地域開放の事例を發表させていただき上で、お忙しいところ、何度もお話を伺った足利工業大学附属図書館の齊藤様、東京工芸大学中野図書館の鈴木様、東京理科大学図書館久喜分館の高瀬様、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

そして、今期分科会の会員の皆さま、本当にありがとうございました。ご多忙のなか、皆さまからの研究発表やご指導いただきましたことを是非活用できるよう、これからも日々研鑽していきたいと思っております。これからもよろしくお願い申し上げます。

1. 分科会参加の感想

図書館へ配属されて4年目を迎えています。1年目は図書を受入を担当し、2年目からは洋雑誌の受入とともにILL業務を担当するようになりました。これがきっかけとなり相互協力研究分科会へ参加しました。

この動機とは離れますが、今季分科会のメインテーマは「地域（一般）開放」でした。本学では実施していないこともあって、はじめは他大学の現状などほとんど知りませんでした。研究をすすめればすすめるほど予想以上に「開放の動き」が激しいことに正直驚きました。

この2年間の活動から「これは他人事ではない…」というのが今の率直な感想です。

2. ホームページについて

「分科会に参加してはじめてわかった」ということが何度となくありました。「この情報をいつでも、どこからでも、思い立ったときに引き出せるようにしたい」ということを実現するにはホームページが最適です。アメリカでは、インターネットを使って情報を入手できないことを「information poor」というのだそうです。情報を引き出すのにインターネットは欠かせない現在、図書館員としてその最先端を目指さねばならないと思います。

この分科会に参加するにあたり、洋雑誌を担当していることもあり、逐次刊行物研究分科会への参加と悩んだということがありました。しかし、体は一つです。他の分科会の研究について情報を得る為には、報告書を購入するか総会の発表を聞くしかありませんが、ホームページでの公開が実現すれば、諸事情で参加したくてもできないという人にとっても、より広く見てもらえるということで研究メンバーにとっても、またこれからの分科会にとっても良いことだと思います。ホームページは、「更新」が肝心です。サーバーの問題、更新の問題等様々な困難が待ち受けていると思いますが、是非「分科会ホームページ」は実現して欲しいと思います。

相互協力研究分科会に参加して

専修大学 藤原 千春

(’99.5 退会)

図書館カウンター業務の担当について3年目、上司の「分科会に参加しないか」の一言でまったく未知の世界に足を踏み入れた。奥が深いこの世界で日常の業務もままならないのに、加えて「研究する会」の一員になるなどもっての他、という状態での参加であった。

最初は胸を借り、勉強させてもらおうつもりでいたのに、小人数であったため気がつけば自分も研究発表する側になったりしていた。分科会では緊張する場面も多い上、通常の業務との併用でかなりのプレッシャーがあった。しかし有意義な時間を与えてもらった事にはとても感謝している。

人事異動があり、最後まで参加ができなかったのは残念だったが、無駄な期間などまったく無く実にいい経験であった。

最後まで頑張り、発表まで果たした皆さん、お疲れさまでした。

付録：「相互協力研究分科会報告」バックナンバー目次

第1号 [第1期(1980～1981年度)・第2期(1982～1983年度) 1985.3発行]	
アメリカにおける図書館相互協力の周辺	5 奥泉栄三郎
慶応義塾大学三田情報センターにおける海外ILL実務の実際	25 松本和子
日本大学・総合目録について	35 湯浅ツル
ライブラリー・インストラクション —効果的な図書館利用のため—	41 古市健次
文献複写に関する諸問題と解決方法について	45 文献複写グループ
学内出版物の図書館での受入状況 —調査報告—	51 学内資料研究グループ
米国における図書館相互協力について	55 奥泉栄三郎
相互協力の現状・実態に一言!	79
相互協力分科会での二年間	82 前山富士子
分科会に出席して	83 倉岡みち
相互協力研究分科会設立の経緯	85
その他	
第2号 [第3期(1984～1985年度)・第4期(1986～1987年度) 1988.8発行]	
寄稿 オンライン目録(OPAC)の意義と現状	2 永田治樹
相互協力分科会第3期活動報告	12 鈴木誠
相互協力分科会における相互協力便覧の作成と	
各種便覧の比較から見えてくるILLの現状	14 崎村俊夫
文部省学術情報システムのあゆみ	30 学術情報システム研究グループ
相互協力のためのレファレンス・ツール	38 ツール研究グループ
相互協力マニュアル	41 相互協力マニュアルグループ
相互協力の歴史	45 相互協力の歴史グループ
東京工業大学附属図書館見学記	48 平塚寿行
相互協力研究分科会第4期研究活動報告	50 高橋昇
ネットワーク事例研究 分析と課題	52 事例研究委員会
ネットワーク企画書	57 分科会参加者
国立国会図書館見学記	123 日吉加代子
故山口武義さんのこと	126 麓常夫
その他	
第3号 [第5期(1988～1989年度) 1990.3発行]	
I 海外機関とのILLの手引き	
序論 (現状、手続きの流れ図、マナー、etc.)	2
第1章 BLDSCの文献複写サービス	8
第2章 IFLA ORDER FORM	22
第3章 各国事情	32
第4章 海外送金	54

第5章 海外返送	60
第6章 その他 (受付と対処法、著作権、etc.)	62
II 増え続けるILL -アメリカ合衆国テキサス州の一私大の例-	71
III 長期休暇中の開館日程表交換	80
IV ネットワークその後	103
その他	

第4号 [第6期 (1990～1991年度) 1992.3 発行]

第1部 国内機関とのILLの手引き	
第1章 依頼にあたっての原則	6
第2章 閲覧利用	28
第3章 文献複写	34
第4章 現物貸借	41
第5章 受付	47
第6章 オンラインILLシステムの動向	51
第2部 アンケート調査	58
第3部 海外事情と国内ネットワーク	
第1章 BLDSC-IFLAドキュメント	222
第2章 海外向け紹介状	240
第3章 海外事情	247
第4章 ネットワーク	261
主要書誌とデータベースの解題	268
その他	

第5号 [第7期 (1992～1993年度) 1994.3 発行]

第1部 私立大学図書館相互協力の指針 (試案)	1
第2部 NACISIS-ILLの利用マニュアル<序論>	10
第3部 NACISIS-ILLの利用マニュアル<実践編>	30
第4部 ドキュメント・デリバリーによるILL	100
第5部 海外図書館とのILLサービス	122
第6部 <参考資料・邦訳> ALAのILL業務目標リスト	145
その他	

第6号 [第8期 (1994～1995年度) 1996.3 発行]

第1部 地域と大学図書館ネットワーク	6
第2部 主題による図書館相互協力	34
第3部 海外図書館との相互協力	50
第4部 資料編 (分科会参加館図書館協定一覧表、etc.)	69
第5部 海外文献紹介 (アメリカ図書館協会相互貸借規定、etc.)	120
その他	

第7号	[第9期(1996~1997年度) 1998.3発行]	
第1章	相互協力における文献複写業務について -現状と今後の展望-	1
第2章	海外 ILL -最近の動向-	47
第3章	相互協力と著作権	93
第4章	私立大学図書館協会東地区部会研究会 平成9年度(1997)第1回研究会発表資料(原稿)	123
その他		

編集後記

2年間の活動の成果として、無事、報告書が完成した。今回の内容は99年12月に東地区部会研究会でも発表した「地域開放」が中心である。発表が決まった99年4月頃から分科会はそれに向かって突き進んでしまったので、今回の報告書の中心となったわけであるが、98年はどちらかというとゆったりと色々なことを試みていたように思う。

4月、各図書館の現状報告に始まり、その後の夏期合宿では各自の関心のあるテーマについて発表した。また、業者を招いて海外文献入手のデータベースのデモや分科会所属館以外の文献複写システムのデモも行った。ホームページに関しても結果的には若干「志半ば」となってしまったが、海外ILL時の複写フォームを日本語に訳したものをホームページに載せようと準備を進めていたりもした。

幾分、発表によって研究活動が縛られてしまった気もするが、その分会員間ではテーマとなった「地域開放」について、発表がなかったらおそらくできなかったであろう活発な意見交換ができたと思っている。分科会員の誰もがこの「発表へ向かってのまとめ」の過程から得るものが多かったのではないかと思う。内容はともかく、その辺の苦勞(?)を感じ取ってもらえたら幸いである。

今回の報告書では東京電機大学の中野氏、早稲田大学の井口氏に執筆頂いた。大変お忙しい中ご執筆下さり、心からお礼を申し上げたい。また、「地域開放」を研究するにあたりご協力頂いた図書館の方々にも感謝申し上げたい。本当に有難うございました。(加藤)

相互協力研究分科会報告書 第8号 (1998-1999) ISSN:0916-0078

発行日 2000年3月31日

発行者 私立大学図書館協会東地区部会研究部

相互協力研究分科会 第10期代表 藤巻 淑子 鈴木 正宣

印刷 芝浦工業大学消費生活協同組合